

# 次期入間市総合計画・前期基本計画 (原案)

## 前期基本計画の見方

次期入間市総合計画・前期基本計画では、大綱としての6つの「章」、政策としての20の「節」、施策としての64の「項」を設定し、今後の市政運営を示しています。

### 【構成の例】

第1章 こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり ←…大綱としての「章」

第1節 こどもが健やかで成長できる支援の充実 ←…政策としての「節」

第1項 こどもが自分らしく成長できる環境の充実 ←…施策としての「項」

各章には、「目標」と「構成」、を記載し、詳細については節ごとに、項別に説明しています。各節では、「政策目標」、「成果指標」を明示し、その政策における目指すべき方向性や目的を明らかにすることとし、節のもとに配置した項では、「施策の目指す姿」、「施策の現状と課題」、「施策の方向性」、「関連する基本計画等」を記載しています。

### 【各項目の内容】

<章（大綱）>

○目標…各分野におけるまちづくりの方向性と目標とするまちの姿を示しています。

○構成…その章における政策・施策の体系を示しています。

<節（政策）>

○政策目標…各施策における取組の方向性と目標とするまちや社会の有り様を示しています。

○成果指標…各政策の進捗状況や達成度を測るためのアウトカム指標を設定しています。

<項（施策）>

○施策の目指す姿…各施策における取組の方向性と目指すべきまちの姿や社会状況を示しています。

○施策の現状と課題…各施策の取組内容や現状、これらに対する課題を列記しています。

○施策の方向性…現状と課題を踏まえ、計画期間内に実施する主な取組とその概要を列記しています。

○関連する基本計画等…各分野における基本的な個別計画を掲載しています。

## 【各成果指標の内容】

○指標…各政策・施策において目標達成度を測ることができ、原則として数値で表せる指標を設定しています。

○内容…指標の具体的な内容、判断基準等（根拠となっている調査等）を記述しています。

○現状値…計画策定時の実績値を示しています。（原則として令和7年度実績。ただし、市民意識調査の結果等、令和7年度の値がない項目は、令和6年度実績。）

○目標値…計画最終年度の達成目標値を示しています。

※節（政策）における「成果指標」のうち、市民意識調査「市民満足度」に係る現状値・目標値の算出根拠

市民意識調査における「市民満足度」の調査結果については、市民に対する政策効果を測るアウトカム指標として有効であると考えられることから、同調査のうち「生活環境項目」の多くを、それぞれの分野の「成果指標」として設定しています。

設定した「満足度係数」の現状値と目標値は小数点以下3桁の数値となっているのは、加重平均値を算出する方法で点数化したため、その算出方法は以下のとおりです。

**【回答と点数】**

とても満足：2点 / やや満足：1点 / どちらともいえない：0点

やや不満：-1点 / 非常に不満：-2点

生活環境項目ごとの回答結果に基づいて、以下の算定式で算出。

$$\frac{(\text{「とても満足」の件数} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」の件数} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」の件数} \times 0 \text{点} + \text{「やや不満」の件数} \times -1 \text{点} + \text{「非常に不満」の件数} \times -2 \text{点})}{(\text{回答者件数} - \text{無回答件数})}$$

**【生活環境項目一覧】 ※第14回市民意識調査（令和6年度実施）の満足度順**

満足度 順位	項目	項目(簡略)	満足度
1	上水道による水の安定供給	上水道	1.348
2	ごみ収集・処理	ごみ収集・処理	1.043
3	公共下水道の整備	下水道整備	1.024
4	消防・救急施設や体制	消防・救急施設や体制	0.647
5	健康診断・健康増進などの保健予防体制	保健予防体制	0.622
6	鉄道利用の便と路線網	鉄道利用の便と路線網	0.594
7	市職員の対応	市職員の対応	0.462
8	公園・緑地の整備	公園・緑地整備	0.462
9	図書館の施設やサービス	図書館施設やサービス	0.449
10	買い物・金融機関など日常生活の便利さ	日常生活の便利さ	0.375
11	地区センターの施設やサービス	地区センター施設やサービス	0.329
12	市役所の利用のしやすさ	市役所の利用しやすさ	0.327
13	騒音などの公害防止体制	公害防止体制	0.314
14	文化財などの保護	文化財保護	0.305
15	自然環境保全の推進	自然環境保全の推進	0.303
16	医療機関・医療体制	医療機関・医療体制	0.291
17	道路・道路網・橋の整備	道路・道路網・橋整備	0.263
18	河川の整備	河川整備	0.248
19	地震や風水害などの防災対策や体制	防災対策や体制	0.244
20	幼稚園の整備・充足	幼稚園整備・充足	0.242

【市民意識調査続き】

21	信号機・ガードレールなどの交通安全施設	交通安全施設	0.225
22	小・中学校の施設や教育内容	小・中学校施設や教育内容	0.206
23	保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制	子ども・子育て支援	0.204
24	博物館の施設やサービス	博物館施設やサービス	0.200
25	文化施設や文化活動内容	文化施設や文化活動内容	0.198
26	駐車場・自転車置き場	駐車場・自転車置き場	0.188
27	地域の連帯感	地域の連帯感	0.188
28	障害者(児)福祉のための施設や体制	障害者(児)福祉	0.180
29	社会教育活動・文化サークル活動	社会教育活動・文化サークル活動	0.164
30	高齢者福祉のための施設や体制	高齢者福祉	0.163
31	休日・夜間診療体制	休日・夜間診療体制	0.153
32	自治会等のコミュニティ活動への支援	コミュニティ活動への支援	0.147
33	防犯灯などの防犯施設や体制	防犯施設や体制	0.137
34	市民との協働のまちづくり	市民協働のまちづくり	0.122
35	区画整理などによる市街地整備	市街地整備	0.120
36	スポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備	スポーツ・レクリエーション活動	0.118
37	ひとり親家庭の福祉のための施設や体制	ひとり親福祉	0.092
38	外国人市民への支援	外国人市民への支援	0.071
39	就労のための機関や体制	就労のための機関や体制	0.055
40	観光資源の活用と観光基盤の整備	観光資源の活用と観光基盤の整備	0.048
41	若者や子育て世代のための定住支援	若者・子育て世代の定住支援	0.004
42	バス利用の便と路線網	バス利用の便と路線網	-0.080
平均			0.305

# 第1章

## こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり (こども支援・教育)

### 目 標

切れ目ないぬくもりのある支援により、すべてのこども、若者が、その権利が尊重され、希望を持って自分らしく学び、成長し、活躍できる環境を整えるとともに、すべての家庭が安心してこどもを産み育てられるまちをつくります。

第1節	こどもが健やかに成長できる支援の充実
	第1項 こどもが自分らしく成長できる環境の充実
	第2項 子育て支援の充実
第2節	安心して産み育てられる支援の充実
	第1項 切れ目のない子育て支援の推進
	第2項 幼児教育・保育環境の整備
	第3項 児童発達支援の充実
	第4項 児童援護・ヤングケアラーの支援の充実
	第5項 ひとり親家庭の福祉の増進
第3節	学校教育の充実
	第1項 学校教育体制および学習環境の充実
	第2項 学校教育内容の充実
第4節	社会教育の充実
	第1項 社会教育事業の充実
	第2項 家庭・地域の教育力の向上

## 第1節 こどもが健やかに成長できる支援の充実

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

すべてのこどもが健やかに心豊かに育ち、すべての家庭が安心して子育てができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
自分の将来は明るく 思うこどもの割合	入間市こどもの意識・生活に関する調査 (小学5年生および中学2年生の割合)	75.2%	83.2%
自分には自分らしさ というものがあると思う こどもの割合	入間市こどもの意識・生活に関する調査。 自己肯定感*の度合いを測るもの。	78.1%	90.0%
子育てについて相談先 がある人の割合	子育て家庭が負担感の軽減を図るため に相談の機会や場の提供があると回答 した人	95.1%	95.1%

## 第1項 こどもが自分らしく成長できる環境の充実



### 企業との連携授業の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

すべてのこどもが、ひとりの人間としてその意見が尊重され、健康で伸びやかに、心豊かに学び育つことができるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ こどもがまちづくりに対する意見を言う機会や、まちづくりに直接参画する機会の確保に努めていますが、その機会がまだ十分ではないため、こどもが主体的に社会参画しているとは言えません。
- ・ 公共施設のほか、民間団体が設置・運営することも食堂や学習支援の場など、こどもにはさまざまな居場所があります。それらのこどもの居場所には、安全で安心できることはもちろん、持続可能であることや、こどもの自己肯定感や

自己有用感\*を高める多様な体験の機会の提供が求められています。

- ・ こどもの主体性・社会性・創造性等を育むための体験の場を設けています。主体性・社会性・創造性を育み、こどもが社会で生き抜く力を得ることは重要であることから、さまざまな体験や学びの機会が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **こどもが社会参画する機会の充実**

こどもが意見表明する機会やまちづくりに参画する機会の充実を図ることで、こどもが社会参画する環境をつくります。

- ・ **こどもの居場所の充実**

こどもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、自己肯定感や自己有用感を高められるような多様な体験の機会を、民間団体と行政が連携して提供していきます。

- ・ **こどもの体験・学びの充実**

こどもが安全で安心してさまざまな学びや遊び体験ができる場を維持し、さらなる充実を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市こども計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

\*自己肯定感：自分には価値があり、自分を大切に思える感情のこと。

\*自己有用感：他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

## 第2項 子育て支援の充実

### 〔施策の目指す姿〕

子育て家庭が身近な場所での交流や相談ができる環境が整備され、必要とする支援を受けられることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 核家族化やコミュニティの希薄化等といった社会構造の変化により、子育て当事者が不安感や孤立感を感じやすい状況になっていることから、安心して子育てできる環境が十分に整っているとは言えません。
- ・ 父親が子育てに関わる機会は増加しているものの、子育てにおける母親の負担感は依然として大きい状況です。
- ・ 少子化の進行によりこどもの数は減少している一方で、共働き世帯の増加等による低年齢児の保育や一時保育といったニーズの多様化が進んでいます。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **相談・訪問による支援の充実**  
すべての子育て家庭において、不安感や孤立感が解消され、安心して子育てができるように、各種相談事業や訪問相談等の支援を充実させます。
- ・ **子育て家庭の負担感の軽減**  
産前産後の支援や子育て家庭への支援により、妊産婦を含めたすべての子育て家庭の負担感の軽減を目指します。
- ・ **幼児教育・保育施設等との連携の強化**  
幼児教育・保育施設等との連携を図り、多様化する保育ニーズに対応していきます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市こども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2節 安心して産み育てられる支援の充実

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの権利が守られ、将来にわたって明るい希望を持てる生活ができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
妊娠・出産について満足している人の割合	産後に助産師や保健師から十分に指導・ケアを受けられたと回答した人 (乳幼児健康診査より)	84.6%	90.0%
入所を希望する低年齢児が保育所等に入所できた割合	入所を希望する低年齢児が保育所等に入所できた割合から、低年齢児の保育需要に対応できているか判断します。	97.7%	100.0%

## 第1項 切れ目のない子育て支援の推進

### 〔施策の目指す姿〕

すべての妊産婦・子育て家庭が地域の社会資源を活用しながら、安心して妊娠・出産・子育てできるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 虐待、ヤングケアラー、貧困、親のメンタルヘルスなど、子育て家庭が抱える課題は多様化しています。こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両輪で支援をしていますが、さらに包括的な支援体制の拡充が必要です。
- ・ 若年、未婚、経済的困窮等により、妊娠期から支援が必要な場合が増えています。妊婦支援給付金や妊産婦健康診査等による経済的支援や、さまざまな産前・産後ケア事業等を実施していますが、必ずしも十分ではありません。
- ・ 心身の健やかな生育のためには、こどもやその保護者、妊産婦が、妊娠・出産・子育てや成長の過程における心身の健康に関して、必要な支援を切れ目なく受けられる必要があります。身近な地域における母子保健等の成育医療の提供は行っていますが、里帰り出産等の多様なニーズへの対応は十分ではありません。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 包括的な支援体制の整備

こども家庭センターで、妊娠届時より妊婦等の状況を継続的に把握するとともに、必要に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援をしていく体制を継続します。さらに、保健・医療・福祉・教育や地域の関係機関等との一層の連携強化により、さらに包括的な支援体制の整備を進めます。

#### ・ 安心して出産できる環境の整備

既存の経済的支援やサービスを実施していくとともに、妊産婦の心身の健康保持や育児不安の軽減のための相談やサポート支援など、安心して出産するため

の環境整備に努めます。

- ・ **妊娠期からの切れ目のない保健・医療の提供**

身近な地域で安心して医療が受けられる体制を整備し、心身の健康を保持するための保健事業の充実を図るとともに、母子保健情報のデジタル化に努めます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市こども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第2項 幼児教育・保育環境の整備

### 〔施策の目指す姿〕

こどもたちが健康で安全に過ごすことができる環境が整備され、誰もが安心して子育てできるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 保護者の就労の状況や幼児教育・保育事業の利用希望調査に基づき、民間保育施設等の整備を進めていますが、特に低年齢児の保育需要を十分に満たせていないため、保育を希望するすべての方に安全で安心な保育サービスを提供できるよう、さらなる施設整備を進める必要があります。
- ・ 支援を必要とするこどもが保育施設で安全に過ごせるよう、人員配置を行っています。さらに、すべてのこどもが安心して共に育ち、学び、遊ぶことができる保育環境を整える必要があります。
- ・ 小学校入学時の環境変化に伴う学校生活への適応課題を解消するため、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との連携強化に向けた取組を進めています。幼児期から学童期への育ちを切れ目なく支えるため、さらに連携を充実させる必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 幼児教育・保育環境の充実

幼児教育・保育のニーズに応じて、公立保育所の統合、認可保育施設の整備、私立幼稚園の認定こども園への移行支援を進め、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

#### ・ 保育の質の充実

こどもが安心でき、生活しやすい環境を整え、支援が必要なこどもへの個別対応などを行い、保育の質の充実を図ります。

- ・ **保幼小の連携の充実**

こどもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育を推進し、小学校へ円滑に接続するため、保幼小連携の充実を図ります。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市こども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

### 第3項 児童発達支援\*の充実

#### 〔施策の目指す姿〕

心身の発達に気がかりのあるこどもたちへの切れ目のない支援が行われ、すべてのこどもとその家族が、身近な地域の中で自立に向けて成長できるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 児童発達支援センター（ういず）が、こどもの発達支援に関する地域の中核的な機関として、相談支援事業、児童発達支援事業および地域支援事業を行っています。心身の発達に気がかりや障がいのあるこどもたちへの切れ目のない支援に必要な三事業について、特に地域支援事業の強化に配慮しながら、バランスよく実施していく必要があります。
- ・ ライフステージごと、又はライフステージの移行に伴う相談に対応し、切れ目のない支援を行うため、さまざまな部門で施策を横断した総合的な相談支援を実施することや、こどもの発達にかかる情報を継続的に管理し、適切に支援につなぐ仕組みづくりが必要です。
- ・ 心身の発達に気がかりや障がいのあるこどもが増加しているため、行政や専門機関はもちろん、地域の支援者と連携し、地域全体で子育てを応援する環境づくりの推進が必要です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **相談支援事業・児童発達支援事業・地域支援事業のバランスの良い実施**  
直接的にこどもやその家族に関わる相談支援事業・児童発達支援事業に加えて、地域の支援者や市民への支援や啓発を行う地域支援事業を強化していきます。
- ・ **発達支援に関する相談機会の充実**  
市民にとって利用しやすい、身近な場での相談機会のさらなる充実について、地域の相談支援機関と連携し取り組んでいきます。また、相談に応じた事業の案内、他の支援機関への引継ぎ等、適切な支援を実施します。

- ・ **地域の支援の質の向上**

多様な支援ニーズに対応し、地域社会全体でこどもの育ちを支えるために、主に保健・医療・福祉・教育の連携強化や、こどもの発達段階に応じたこどもと家族への、より質の高い一体的な支援を目指します。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市児童発達支援センター事業計画（第2期）』、『入間市こども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第4項 児童援護・ヤングケアラーの支援の充実

### 〔施策の目指す姿〕

家庭の事情や環境に関わらず、すべてのこどもが安心して育ち、自分の未来に希望を持つことができ、すべての子育て家庭が不安や孤立なく安心して子育てできるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ こどもが権利の主体として認識され、こどもが健やかに成長し、自分らしく社会生活を送ることができるように社会全体で後押しをすることが必要です。
- ・ ひとり親世帯や、経済的な不安を抱える家庭、地域とのつながりが希薄な家庭などが増えており、支援ニーズは多様化しています。支援を自ら求められない家庭やこどもに対し、行政側からプッシュ型で情報を届けることや、リスクを早期に発見する体制の強化が必要です。
- ・ 児童虐待に関する相談件数は高止まりしており、関係機関との連携による虐待防止および迅速な対応が必要です。乳幼児期から学齢期、そして自立に至るまで、保健・医療・福祉・教育が連携し、制度の狭間に落ちないように継続的に支援していく必要があります。
- ・ 本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っているこども（ヤングケアラー）が存在しますが、家庭内の問題であるため表面化しにくく、本人も「当たり前」と捉えて声を上げにくい状況があります。ヤングケアラーのサインに気づけるよう地域全体の理解を深めるとともに、具体的支援策についても、多様なニーズへの柔軟な対応が求められます。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ こどもの権利の周知

こどもも大人も、こどもの権利についての理解を深め、こどもの権利を尊重する社会づくりを進めるため、周知・啓発を進めます。

- ・ **こども家庭センターを中心とした包括的支援体制の強化**

こども家庭センターに多職種の専門職を配置し、多様な家庭環境の相談に対応します。また、さまざまな理由により養育が困難な家庭に対して養育支援訪問事業、親子関係構築の講座等により見守りや情報提供等を行い、包括的な支援体制を強化します。

- ・ **虐待予防対策の強化**

要保護児童対策地域協議会を中心に、専門機関や地域の関係機関等との連携により、要支援家庭を早期に発見し、虐待予防に努めます。

- ・ **ヤングケアラー支援の推進**

潜在化しやすいヤングケアラーを早期に把握し、必要な支援を切れ目なく届けるため、地域全体の理解を深めるための啓発活動等を行うとともに、支援内容を拡充し、学校・地域・市がチームとなって伴走し、こどもの未来と生活を守り抜く環境を整えます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市こども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第5項 ひとり親家庭の福祉の増進

### 〔施策の目指す姿〕

ひとり親家庭が経済的に困窮せず社会から孤立することなく、安心して子どもを養育することができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ ひとり親家庭の多くは、仕事と子育てを一手に担わざるを得ない状況にあり、子どもの健康や進学、生活に対する不安など、多岐にわたる課題やニーズを抱えています。そのため、経済的支援を確実に届けるだけでなく、子どもへの学習支援や自立に向けた就労支援など、個々のニーズに合った支援を届ける必要があります。
- ・ 未婚の出産や離婚をする前の段階における、親権問題や就労、手当など、ひとり親家庭に対する支援等に関する情報提供や相談体制は、必ずしも十分なものではありません。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 経済的支援・自立のための支援

児童扶養手当などの直接的な経済的支援を確実に届けつつ、その手続等に併せて、さまざまな支援制度等について情報提供等を実施し、個々のニーズに合った支援が届くよう、周知啓発を図ります。

#### ・ 包括的な相談体制の整備

ひとり親家庭が安心して子どもを養育できるよう、各種相談窓口や戸籍部門、人権部門等との連携を強化し、事前相談や充実した情報提供をできる環境を整えます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市子ども計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第3節 学校教育の充実

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

心理的安全性を土台とした主体的・対話的で深い学びを推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことで、こどもたちの豊かな未来を創り、今を幸せにする教育を推進するまちを目指します。

※この節における「こども」の定義

基本的には義務教育段階にある小・中学生を意味している。「子ども未来室事業」においては、0～18歳までを「こども」と捉えている。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
「心理的安全性」の充実度	全国学力・学習状況調査【生徒質問】の結果から判断します。 ※全国学調生徒質問「授業や学校生活では友達や周りの人の考え方を大切に、お互いに協力しながら課題解決に取り組んでいますか」に対して、肯定的（1or2の回答）である児童制度の割合	R7 小学生 95.2%※91.9% R7 中学生 94.4%※91.9%	96.0%
「主体的に学ぶ力」の充実度	全国学力・学習状況調査【生徒質問】の結果から判断します。 ※全国学調生徒質問「分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」に対して、肯定的（1or2の回答）である児童制度の割合	R7 小学生 85.1%※81.7% R7 中学生 80.3%※77.5%	小学生 87.0% 中学生 83.0%
小・中学校の施設や教育内容に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、学校教育体制、学習環境、学校教育内容の充実が図られているかを判断します。	0.206	0.257

※R7 全国平均

## 第1項 学校教育体制および学習環境の充実



タブレット端末を活用した学び合い学習の様子

### 〔施策の目指す姿〕

すべての子どもが、安心して自分らしく学び続けられる環境を整え、学校・家庭・地域の連携・協働を通して、一人ひとりの成長を支えることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 発達段階に応じた「学び合い学習」\*を一層深め、教師の指導中心の授業から、子どもが主役となり、子ども同士が協働的に学びを深め合う授業への転換に取り組んでいます。全ての学校・学級において質の高い学びが保障されるよう、教職員の指導力向上と心理的安全性の高い学習環境づくりに継続して取り組む必要があります。
- ・ 学校経営改革を進め、子ども主体の学校経営に改善するとともに、すべてのこ

どもの学ぶ機会が保障される教育計画の策定、質の高い授業を実現するための指導力の向上を目指した実践を進めています。授業改善や指導力向上の成果を継続的に検証し、学校運営全体の質向上につなげていく必要があります。

- それぞれの学校の特性を生かした特色ある学校づくりを進めています。家庭・学校・地域の連携をより一層実効性のあるものとし、持続可能な協働体制を構築していくことが求められます。
- 学校運営協議会を設置し、「地域と共にある学校」を目指すとともに、地域学校協働活動\*の充実を図っています。学校運営協議会や地域学校協働活動のさらなる活性化を進めていく必要があります。
- いじめや不登校等の防止に向けた取組を進めています。また、「小1 プロブレム\*」や「中1 ギャップ\*」など、発達段階や異校種間の接続\*に関する課題解消に取り組んでいます。生徒指導および教育相談を、より組織的・体系的な体制へと強化する必要があります。加えて、いじめや不登校等の未然防止や早期対応、課題解決に向け、迅速かつ継続的に対応できる体制づくりが求められます。
- 「子ども未来室事業」を通じて、関係機関とも連携してこども一人ひとりの育ちと学びを支援しています。保健・医療・福祉・教育の連携を、より一層深める必要があります。こども一人ひとりの自立や社会参加を見据えた、総合的・長期的な支援体制の構築が求められます。
- 児童生徒一人1台のタブレット端末が整備され、新しい校務支援システムが導入されています。しかし、タブレット端末や校務支援システムを、授業改善や校務効率化において十分に活用しきれていない課題があります。また、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）\*の視点から、活用方法の工夫や教職員のスキル向上を図る必要があります。

## 〔施策の方向性〕

### • 学校経営の充実

こども主体の学校経営を推進し、教職員の指導力向上を図ります。発達段階に応じた「学び合い学習」を通じ、こどもの主体的な活動を中心とした授業を全

校で展開し、一人ひとりの確かな学力を育みます。また、各学校の教育計画の質を高め、「特色ある学校づくり」を推進します。

- ・ **学校・家庭・地域の連携・協働**

学校・家庭・地域が、次代を担う子どもたちにどのような資質を育むのかという目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。学校運営協議会の充実や、地域学校協働活動推進員と連携した地域学校協働活動の推進に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

- ・ **生徒指導・教育相談の充実**

心理的安全性のある学校経営を土台に、生徒指導および教育相談体制を組織的に充実させ、いじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止と早期対応を図ります。作業療法士や臨床心理士の小・中学校巡回、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用など、協働による多角的な学校支援を充実させ、誰もが安心して学べる学校づくりを推進します。

- ・ **切れ目のない支援体制の構築**

「子ども未来室事業」をさらに充実させるため、児童発達支援センター（ういず）等の関係機関と協働し、保健・医療・福祉・教育の連携を一層深めます。就労までを見据えた発達支援や特別支援教育の充実、異校種間の円滑な接続などの多角的な取組を通じて、すべての子どもが安心して学べる切れ目のない支援体制を構築します。

- ・ **教育DXの推進**

児童生徒一人1台のタブレット端末や校務支援システムを効果的に活用し、教育DXを推進します。個別最適化された学びを実現するAIドリル\*や、多様な協働を可能とする学習支援ソフトを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。あわせて、校務の効率化により教職員が子どもと向き合う時間をより一層確保し、教育の質の向上につなげます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

「入間市教育振興基本計画」、「入間市子ども計画」

## 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

\*DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。スマートフォンやパソコン、インターネットなどを使って、今までのやり方をより便利で効率的にすること。

\*発達段階に応じた「学び合い学習」：ペアグループでの対話を通し、児童生徒同士の聴き合う関係・考えを深め合う関係を高めるなどの「仲間の力を借りて自らの学びを深める」学習活動。

\*地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。

\*小1プロブレム：小学校に入学したばかりの児童が、新しい環境になじめず、集団生活や学習に支障をきたしてしまう状態。

\*中1ギャップ：小学校から中学校へ進学した際に、学校環境や人間関係の大きな変化に適応できず、不登校やいじめ、学業不振などが生じやすくなる現象。

\*異校種間の接続：幼稚園・保育園・保育所・認定こども園から小学校へ、また小学校から中学校へといった、異なる学校段階（校種）をまたぐ教育のつなぎ目を円滑にすること。

\*AIドリル：人工知能（AI）を活用し、児童生徒一人ひとりの学習進度や理解度に合わせて、問題の内容や難易度をリアルタイムで自動調整するデジタル教材。

## 第2項 学校教育内容の充実

### 〔施策の目指す姿〕

こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成することのできるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 学力や体力の向上に向けた取組を進めるとともに、ペアやグループでの学習を取り入れ、「探究と協働」を重視した「学び合い学習」を推進しています。主体的に学ぶ力の育成のために、今後も各学校において、「学び合い学習」の定着を図る取組を充実させる必要があります。
- ・ 道徳教育や人権教育の充実により、他者を思いやる心や多様性を尊重する態度の育成を進めています。また、「ふるさと入間」に関する学習を通じて、郷土への関心や愛着が高まっています。今後、「思いやりの心」や「郷土を愛する心」をさらに育むためには、道徳教育や人権教育の一層の充実が必要です。
- ・ 体力の向上や基本的な生活習慣の形成に取り組むとともに、食や健康に関する指導を進めています。こどもたちの「食」や「健康」への関心は、徐々に高まっています。集団生活を通して社会生活の基本を身につけさせるとともに、自らの健康や安全を守る資質や能力をさらに伸ばしていく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 学力向上に向けた取組の充実

すべてのこどもが安心して過ごせる心理的安全性の高い学級を基盤とし、多様性を認め、自分と異なる価値観を尊重し合える環境を整えます。こどもたちが中心となって、仲間と共に伸び、自らの良さに気づく「学び合い学習」を推進することで、主体的に学ぶ力を育みます。あわせて、一人1台端末の活用、小中一貫教育の推進、教職員の指導力向上、家庭学習の習慣化などに取り組み、確かな学力の育成を図ります。

- ・ **豊かな心を育む教育の推進**

ふるさと入間を愛する心の育成に加え、道徳、教育の充実、体験活動の推進、地域人材の積極的な活用などに取り組み、他者を思いやる豊かな心を育む教育を推進します。

- ・ **健やかな体を育む教育の推進**

体力・健康の保持・増進に向けた取組や、安全・防災教育の充実を図ります。また、栄養バランスに優れた学校給食の提供や地産地消の推進、旬の食材や行事食の活用などを通して、食への感謝と健康的な生活習慣を身につける食育を推進します。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市教育振興基本計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第4節 社会教育の充実

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

家庭・学校・地域における学びと実践により、地域ぐるみでこどもを育むまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
社会教育活動・文化サークル活動に対する満足度	市民意識調査の結果から、社会教育環境の充実が図られているかを判断します。	0.164	現状値以上
社会教育施設に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、社会教育施設の設備やサービスの充実が図られているかを判断します。	(図書館)0.449 (公民館)0.329 (博物館)0.200	現状値以上
地域学校協働活動に関する認識	市民意識調査の結果から、地域ぐるみでこどもを育む取組の充実が図られているかを判断します。	新規	初期値より増加

## 第1項 社会教育事業の充実



### 人権啓発講座「障害のある人の人権（カーレット体験）」の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

市民ニーズと現代的・社会的課題に対応する学びをとおした交流や地域活動が活発なまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ あらゆる年齢層を対象に、地域の状況を踏まえた現代的・社会的課題を扱う講演会・講座を実施しており、今後も魅力ある学習機会の提供が必要です。
- ・ 学習活動を支える資料および学習意欲を高めて学びをまちづくりにつなげる情報を提供しています。今後も、社会情勢や市民ニーズに対応した情報の充実が必要です。
- ・ 学習活動や暮らしに役立つ資料を収集・整理し、広報誌・市公式ホームページ・

SNS等で社会教育情報を提供しています。今後も、学習活動を支援する情報を効果的に発信するための取組の工夫が必要です。

- ・ 市民にとって身近で分かりやすいテーマの学習機会を提供しています。学習機会の提供に加えて、学んだことを活用する機会の充実が必要です。
- ・ 公民館・博物館・図書館などの社会教育施設が整備されており、さまざまな社会教育事業を展開していますが、市民ニーズの変化に合わせたさらなる事業の充実が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **魅力ある学習機会の提供**  
「学びと実践の循環」につながる、魅力ある充実した学習の機会を提供します。
- ・ **社会情勢の変化に対応した学習情報の提供**  
市民のニーズや現代的・社会的課題に対応した学習活動を支援する資料を収集・提供します。
- ・ **多様な媒体を活用した情報提供**  
市民の学習活動を支援するため、広報誌・市公式ホームページ・SNS等の多様なメディアを活用して情報提供を行います。
- ・ **学習成果活用場の提供**  
学びにより身につけた知識や技術を地域活動やまちづくりに活用する場の提供に取り組みます。
- ・ **公民館・博物館・図書館事業の充実**  
社会教育施設を有効活用し、これからの市民ニーズを把握し、それに合わせた事業の充実に取り組みます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市教育振興基本計画』、『入間市生涯学習推進計画』、『入間市公民館基本計画』、『入間市博物館基本計画』、『入間市立図書館基本計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2項 家庭・地域の教育力の向上



### PTA家庭教育学級「学級づくり教室」の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

家庭・学校・地域等が連携してこどもの学びを支えることができるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 子育てや家庭教育を支援する、子育てサークルの活動が衰退傾向にあることから、親同士の仲間づくり活動の支援が必要です。
- ・ 子育て支援団体等と連携して子育てや家庭教育を支援する事業を実施しています。今後も、成長段階に応じた教育プログラムの充実が必要です。
- ・ 体験事業や世代間・地域交流事業を地域の関係団体等との協働により実施しています。地域と学校の連携による事業のさらなる充実が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **乳幼児の保護者を支える事業の実施**

乳幼児の保護者が子育ての不安解消や親同士の仲間づくりをすすめるため、地域の子育て団体等と連携して子育て支援事業を実施します。

- ・ **児童生徒の保護者を支える事業の実施**

児童生徒の保護者が子育てに関するさまざまな情報や知識を得るため、家庭教育を支援します。

- ・ **地域学校協働活動の推進**

地域と学校の連携・協働による地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進し、「学校を核とした、こどもも大人も学び合う地域づくり」を進めます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市教育振興基本計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2章

# 多様性を認め世代を超えて互いに成長し、 文化を伝え育むまちづくり

(ダイバーシティ・コミュニティ・市民文化・生涯学習)

### 目 標

多様性を尊重し、世代を超えて学び合い認め合うことで、誰もが自分らしく成長し活躍できるまちを育てます。そして、人と人のつながりを力に、地域の文化や歴史を守り育て、未来へ受け継いでいきます。

#### 第1節 多様性社会の構築

- 第1項 人権施策の推進
- 第2項 多文化共生の推進
- 第3項 平和施策の推進
- 第4項 男女共同参画の推進

#### 第2節 コミュニティ活動の維持・活性化

- 第1項 地域コミュニティの維持
- 第2項 市民活動の支援

#### 第3節 文化の創造・伝承

- 第1項 市民文化の創造・発展・継承
- 第2項 伝統文化活動の振興
- 第3項 国内外のさまざまな都市との交流の推進
- 第4項 文化財保護・活用の充実

第4節 生涯学習の推進	
	第1項 学習環境の充実
	第2項 学習成果の活用

## 第1節 多様性社会の構築

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

互いの個性を認め合い、人権が尊重される平和で多様性に富んだ社会を実現するまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
性的マイノリティやLGBTQ+という言葉の認知度	男女共同参画に向けての市民意識調査の結果から、人権施策の推進が図られているか判断します。	88.2%	90.0%
人権問題に関する講演会、講習会の参加者の満足度	人権問題に関する講演会、講習会の参加者アンケートにより人権尊重のまちづくりの進展状況を判断します。	93.0%	現状維持
外国人市民の満足度	外国人市民意識調査の結果から、外国人市民の満足度を判断します。	新規	初期値より増加

## 第1項 人権施策の推進



### 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発展示の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

社会的身分・門地（家柄）・人種・信条・性別・年齢・障がいの有無等による差別がなく、市民一人ひとりが互いの人権を尊重するまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に関する人権課題に加え、SNS上の人権侵害や虐待・DV（ドメスティック・バイオレンス）の深刻化、多様な性への偏見など、課題は複雑化・多様化しています。このため、新たな課題に対応する啓発活動や人権教育が必要です。
- ・ 多様化する人権問題に対応し、人権侵害の未然防止と被害者支援を充実させるため、相談窓口間の連携を深め、全庁的な相談体制を強化する必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 人権の啓発

市民一人ひとりが人権問題を自分ごととして捉えられるよう、講演会や広報活動など人権に関する各種啓発活動を実施し、人権思想の普及・啓発に努めます。

また、生涯にわたり人権感覚を磨くことができるよう、学校教育および社会教育のあらゆる場において、発達段階に応じた人権教育を広く実施します。

#### ・ 人権相談の充実

複雑化・多様化する人権問題に迅速かつ適切に対応するため、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

特に、虐待やDV被害に関しては、相談体制の整備に重点的に取り組み、深刻な被害の未然防止と早期対応に努めます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市人権・同和行政実施計画』、『第6次いるま男女共同参画プラン』

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 多文化共生の推進



地域向け「やさしい日本語」基礎講座の様子

### 〔施策の目指す姿〕

市民一人ひとりが、お互いの生まれ育った地域や環境により育まれた文化や価値観の違いを認め合い、助け合いながら、地域で暮らすことのできる多文化共生社会を育むまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 外国人市民は増加傾向にあり、身近に多くの外国人市民が生活しているものの、文化や習慣・価値観の違いから地域活動への参加は少なく、地域での交流の機会は限定的な範囲にとどまっています。
- ・ 自治会活動を中心とする地域活動において、外国人市民も共に活躍できる環境を整備することが必要です。
- ・ 地域住民と外国人市民が、互いの文化や習慣を理解し合う交流機会の創出や、多様な媒体を活用した生活情報の発信、生活相談体制のさらなる充実が求められます。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **交流機会の創出**

地域住民と外国人市民が参加し、相互交流できる機会の創出と拡充を行います。

- ・ **多文化共生意識の醸成**

地域住民と外国人市民双方の意識改革に取り組み、地域の多文化共生意識の醸成を図ります。

- ・ **相談窓口・情報提供の充実**

外国人市民が多言語で安心して相談できる生活相談窓口体制を整備するとともに、各機関との連携を強化します。また、やさしい日本語\*等を用いた、わかりやすい表現での生活情報を発信したり、QRコード等の多様な媒体を活用したりすることにより、必要な情報を入手しやすい環境の充実を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第3次元元気ないるま福祉プラン』、『入間市こども計画』、『入間市地域防災計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応、

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\*やさしい日本語：外国人や子ども、高齢者などにも伝わりやすいように、難しい言葉や専門用語を使わずに短い文で分かりやすく書いた日本語のことです。

### 第3項 平和施策の推進



平和祈念資料展の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

悲慘な戦争の記憶と平和の尊さが世代を超えて継承され、市民一人ひとりが平和を願い、大切にすまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 国際社会における戦争や核兵器の脅威は依然として続いており、今もなお、多くの人々が武力紛争、飢えや病気に苦しんでいます。本市では、核兵器廃絶や戦争の記憶の継承を通じて平和な社会を目指すため、平和都市宣言の趣旨に基づき、かけがえのない地球環境を守り、世界の恒久平和の実現に向けて平和の尊さを訴え続け、平和に対する市民の意識が高まるような取組が必要です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ 平和意識の高揚

「入間市平和都市宣言」の理念を広く普及させるため、平和祈念事業や各種啓

発活動を推進します。戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐとともに、世界恒久平和の実現に向けて、市民の平和意識の高揚を図ります。

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第4項 男女共同参画の推進



女性リーダー養成講座の様子

### 〔施策の目指す姿〕

性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮し、互いに尊重し合いながら活躍できるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 性的マイノリティやLGBTQ+に対する理解の促進と支援を実施しています。また、新たな課題として「すべての人が、それぞれの性的指向や性自認を持っている、誰もが当事者である」というSOGIE（ソジー）\*概念についても啓発に取り組んでいく必要があります。
- ・ 配偶者等からの暴力（DV）に対する相談を行っています。相談内容にはDV以外の要因も多く含まれるため、複合的な支援が必要です。
- ・ 女性の経済的自立を促すための就労・企業支援や、女性の活躍推進に向けた取組を行っています。社会における固定的な性別役割分担意識の解消や、意思決定層における女性比率を向上することが必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **意識啓発**

多様な生き方が尊重される社会づくりを推進するため、講座やセミナーへの市民参加の促進など、意識啓発事業に積極的に取り組みます。

- ・ **相談事業の充実**

多様な相談窓口の運営に加え、DVなどあらゆる差別・暴力被害の解決に向け、全庁的な連携による切れ目のない相談・支援体制を構築します。

- ・ **女性活躍の推進**

社会のあらゆる分野における方針決定過程への女性の参画を支援するため、女性リーダーの養成に引き続き取り組み、多様な視点が反映される社会づくりを推進します。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第6次いるま男女共同参画プラン』

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\* SOGIE（ソジー）：すべての人が持つ「性的指向、性自認、性表現」まとめて指す概念。

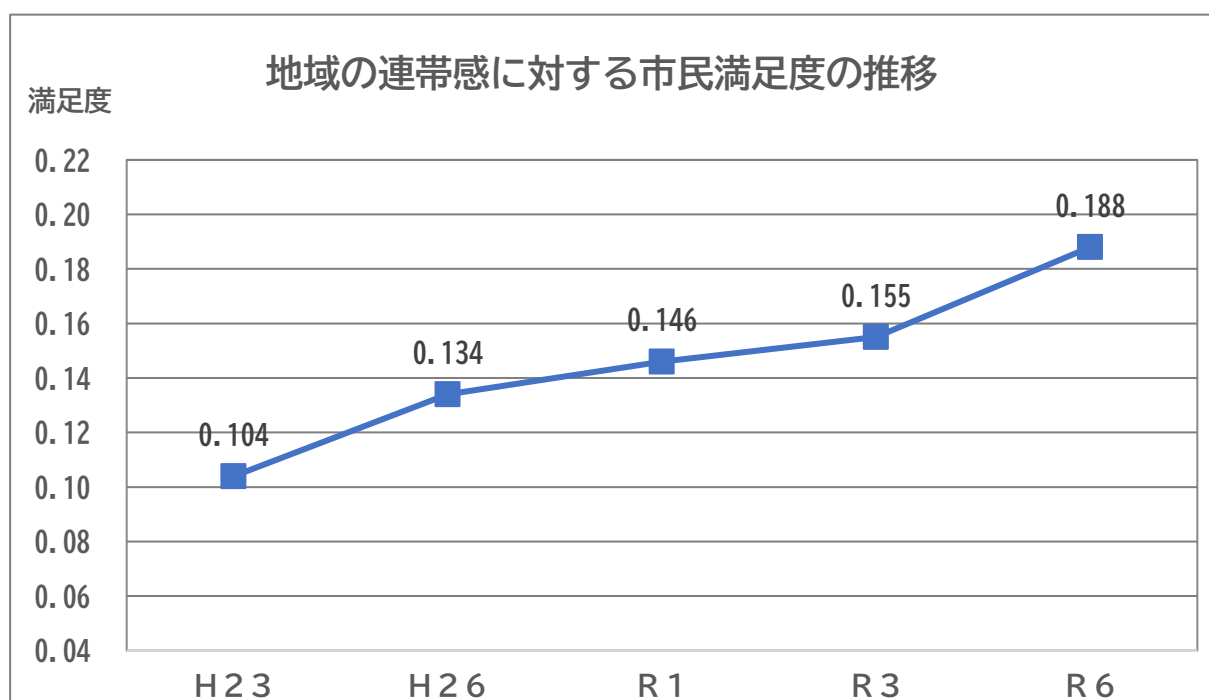
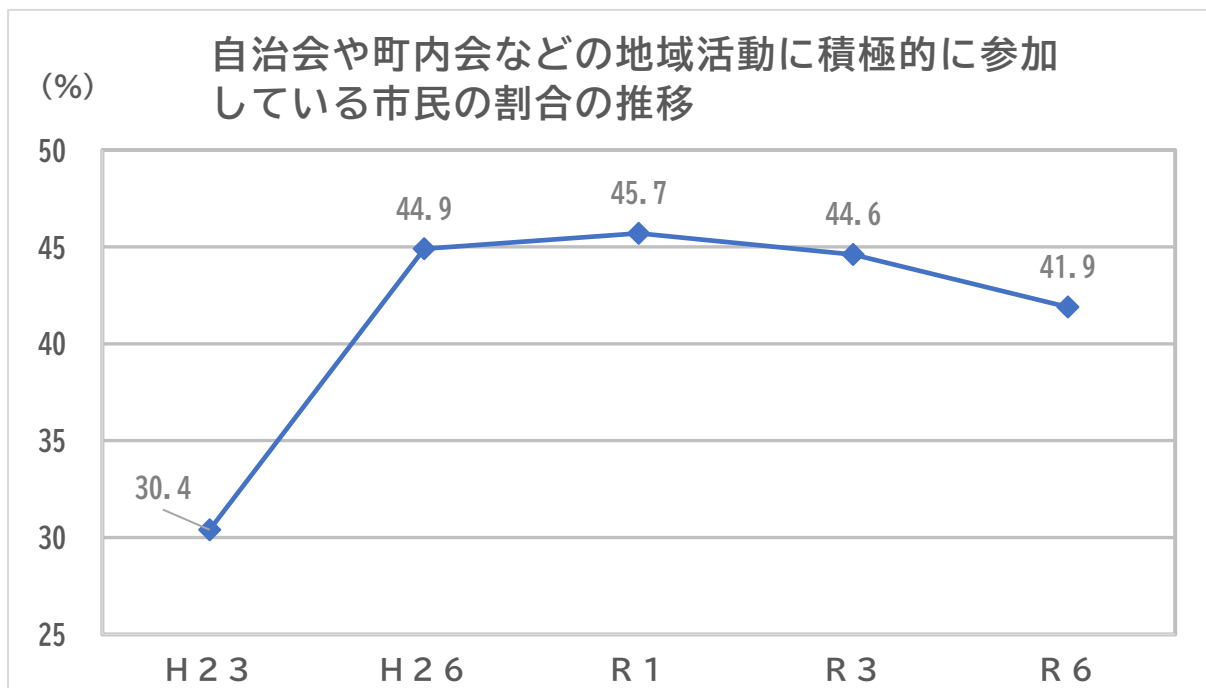
## 第2節 コミュニティ活動の維持・活性化

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域のつながりを維持し、こどもから高齢者まで多世代が参加しやすい環境を整えることで、互いに支え合い、安心して、誰もがいきいきと活動できる活気あふれる地域コミュニティを実現するまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
地域活動に積極的に参加している市民の割合	市民意識調査の結果から、コミュニティ活動に参加しやすいまちづくりの推進が図られているか判断します。	41.9%	46.0%
地域の連帯感に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、地域コミュニティの維持が図られているかを判断します。	0.188	0.200



## 第1項 地域コミュニティの維持

### 〔施策の目指す姿〕

こどもから高齢者まで多世代が参加しやすく、互いが支え合うことで、安心して暮らせる地域が維持されているまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 自治会・区長会を中心とした地域コミュニティ活動が展開されていますが、加入率の減少や会員の高齢化により、役員の担い手不足が深刻化し、自治会の負担が大きくなっています。自治会単独での地域維持が難しくなる中、自治会に依存しない、多様な主体による新たなコミュニティの在り方の検討も必要です。
- ・ こどもや若者世代の参加が限定的であり、人口減少が進む中で、地区センターを地域の拠点として活用し、多世代が参加しやすい環境づくりと、自治会活動の負担軽減による継続可能な体制づくりが求められています。
- ・ 災害時の助け合いや見守り活動の継続、集会所の維持・改修など、安心して暮らせる地域環境の整備が必要です。あわせて、役員の負担軽減や情報伝達の効率化を図るため、デジタルツールを活用した情報共有の仕組みづくりが求められています。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **自治会活動の負担軽減と継続支援**  
市や関連団体からの依頼事項を見直し、自治会の負担軽減を図ります。また、複数の自治会が協力して行事を実施するなど、無理のない範囲での活動継続を支援するとともに、自治会に依存しない持続可能なコミュニティの新たな仕組みも検討します。
- ・ **多世代が参加しやすい環境づくり**  
地区センターは地域コミュニティの拠点として、こどもや若者が気軽に参加できる地域イベント（夏祭り、運動会等）の実施を支援するとともに、子育て世

代の参加を促すよう、時間帯の配慮や、役割等を工夫し全体をコーディネートします。

・ **安全安心な地域環境の維持とDX推進**

日々の見守り活動や防災意識の向上など、地域の実情に応じた助け合い活動を継続し、集会所の計画的な改修支援により活動拠点を維持します。また、デジタルツールを活用した情報共有を支援し、役員の負担軽減と情報伝達の効率化を図るとともに、デジタルに不慣れな世代への支援も行います。

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第2項 市民活動の支援

### 〔施策の目指す姿〕

市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わりをもつような、市民活動が活発なまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 一部のNPO\*法人など活発に活動しているものの、各団体の活動は特定の分野や地域に限定されています。今後は、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、市民協働の担い手が自立し、団体同士の連携が促進されることで、まちづくりの大きな推進力となるような環境づくりが必要です。
- ・ 各地区の地区センターを活用し、地域に根ざした市民活動の支援を図っていく必要があります。
- ・ 市民活動への新たな参加者を増やし、次世代の担い手を確保するためには、活動内容が市民に広く認知される必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 市民活動の自立支援

市民活動センターにおいて、各団体が自立して活動を継続・発展できるよう、日常的な相談対応や必要な情報の提供を通じた支援を行います。

#### ・ 地区を拠点とした連携の促進

各地区センターを活用し、地域に根ざした市民活動を支援します。団体間の情報交換や交流の場づくりを後押しすることで、地域課題の解決に向けた団体同士のネットワーク形成を図ります。

#### ・ 市民参加の促進と情報発信の強化

次世代を含む新たな担い手を確保するため、市民活動の魅力を広く発信します。デジタルツール等の活用支援を通じて、誰もが活動に参画しやすい環境を整え、活動の「認知・参加」の好循環の創出を図ります。

〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

\*NPO：「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

## 第3節 文化の創造・伝承

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域の歴史や文化を大切に伝えていくとともに文化活動や姉妹都市・友好都市交流が盛んな活気のあるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
産業文化センターや文化創造アトリエなどの文化施設や文化活動内容に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、市民文化の発信が図られているかを判断します。	0.198	0.244
国際交流・外国人支援ボランティア活動の参加希望者の割合	市民意識調査の結果から、国際交流・外国人支援への理解についての状況を判断します。	10.3%	13.1%
伝統文化活動団体の団体数	貴重な伝統文化が伝承されているかを判断します。	16団体	現状維持
地域に誇りを感じる住民の割合	市民意識調査の結果から、地域に対する誇りや愛着の度合いを判断します。	41.7%	45.0%

## 第1項 市民文化の創造・発展・継承



入間万燈まつりの様子

### 〔施策の目指す姿〕

市民文化活動が盛んな、魅力と活気に満ちたまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市民主体の実行委員会によるイベントの企画・運営や文化創造事業を通じ、市民が文化に触れる機会の創出を支援しています。一方で、今後は老若男女問わず、広く市民の興味や関心を集めることが課題であり、SNS等を活用した情報発信を強化していく必要があります。
- ・ これまでの市民文化を尊重し、新たな市民文化を創出する担い手の育成をする必要があります。
- ・ 市民文化を後世に伝えるための多様な芸術文化活動の場を維持し、多くの市民にさまざまな形で文化活動に関わってもらうことが必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **文化活動の機会創出**

さまざまな媒体を用い、幅広い年齢層を対象とした情報発信を行うことで、多くの市民が文化活動に触れ、体験や参加ができる機会を創出していきます。

- ・ **文化活動に関わる人材育成**

NPO等と協力し、文化活動の発展を支える人材や、新たな活動を創出する担い手の育成に取り組みます。

- ・ **文化施設の維持と活動の支援**

指定管理者制度を用い、文化施設の維持管理を計画的に実施するとともに、文化活動の創造を支援する取組を強化していきます。

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2項 伝統文化活動の振興



熊野神社での「藤沢の獅子舞」奉納の様子

### 〔施策の目指す姿〕

市内の貴重な伝統文化を未来へ継承するとともに、市民の郷土愛を感じるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 伝統文化を継承していくため、未来を担う若い世代が文化活動を体験する機会の増加が必要です。
- ・ 伝統文化の普及伝承のため、伝統文化団体の活動支援や協働による事業の充実が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ 関係機関との連携強化  
地域、学校、社会教育施設等と連携した事業の充実に取り組みます。

- ・ **団体支援と協働の充実**

伝統文化活動団体への活動の場の提供、協働事業の充実などに取り組みます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市教育振興基本計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

### 第3項 国内外のさまざまな都市との交流の推進



#### ヴォルフラーツハウゼン市青少年異文化体験訪問団派遣事業の様子

##### 〔施策の目指す姿〕

国内外のさまざまな都市との交流を通じて多様な文化や価値観に触れ、互いを認め合う心と、広い視野を持つ豊かな人材で溢れたまち。

##### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 教育・文化・産業等にわたって交流し、相互理解と親善を深めています。多分野での交流をさらに促進するとともに、災害時等における相互協力体制の充実が求められます。
- ・ 青少年を対象とした異文化体験訪問団の派遣・受入れを通じて相互交流の充実を図っています。今後は、事業に参加した青少年等の活躍の場や機会の充実が必要です。
- ・ 姉妹都市・友好都市との交流の充実を図っています。今後も、事業に参加しやすい環境整備や、多様な交流手法の検討・推進を図っていく必要があります。

##### 〔施策の方向性〕

- ・ 相互交流・相互協力の充実  
産業・文化をはじめとする多分野での交流を促進させるとともに、災害時の相

互協力体制の強化を推進します。

- ・ **青少年交流の推進**

次代を担う青少年への支援を中心に、市民の年齢や関心に応じた多様な形態での異文化交流を促進します。また、事業に参加した青少年等の活躍の場や機会の充実を図ります。

- ・ **姉妹都市・友好都市交流の活性化**

誰もが参加しやすい環境を整備し、交流の活性化を図ります。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市地域防災計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第4項 文化財保護・活用の充実



西洋館舞踏会の様子

### 〔施策の目指す姿〕

地域の宝である文化財や伝統文化を未来へ引き継ぎ、自分のまちを大切に思う気持ちを育むまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 無形民俗文化財の継承のため後継者育成の支援に努めていますが、コミュニティの変化や少子高齢化による担い手不足が進んでおり、持続可能な継承体制づくりが求められています。
- ・ 身近にある文化財を地域の歴史的魅力を高める観光資源として活用事業を行っていますが、十分な活用につながってはいません。観光の振興につながるような積極的な活用の充実が必要です。
- ・ 文化財情報のデジタル化に取り組んでいますが、十分な活用につながってはいません。次世代に文化財を伝えるためには、こどもたちが文化財に接する機

会の充実が必要です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **無形民俗文化財の継承体制の充実**

後継者育成支援や記録保存、情報発信等を通じて、市指定無形民俗文化財の伝承体制を補強し、貴重な伝統文化を次世代へ継承します。

- ・ **文化財の活用と発信**

市民の文化財保護への意識を高めるため、旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの身近にある文化財を通じて、地域の歴史的魅力を市の内外に発信し、文化財に親しむ機会を増やすとともに、観光の振興につながるよう取り組みます。

- ・ **デジタル化と次世代への継承**

文化財情報のデジタル化と、実物の資料の活用を通して、こどもたちが郷土の歴史に触れられる学習機会を整えます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市博物館基本計画』、『旧石川組製糸西洋館保存活用計画』、『旧黒須銀行保存活用計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第4節 生涯学習の推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を生かすことのできるまちを目指します。

※生涯学習とは、各個人が行う自主学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動。

※社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
学習活動をしている人の割合	市民意識調査の結果から、学習環境設備の充実度を判断します。	新規	初期値より増加
学習成果を活用している人の割合	市民意識調査の結果から、生涯学習成果の活用度を判断します。	新規	初期値より増加

## 第1項 学習環境の充実

### 〔施策の目指す姿〕

市民が主体的に学び、共に学び合う環境が整備されたまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 学習情報を広報誌・市公式ホームページ・SNS等で発信しています。また、市民活動団体、大学等に関して、市民ニーズや時代の変化に対応した多様な学習機会を提供しています。今後も、さまざまな媒体の活用による情報提供の充実が必要です。
- ・ 各個人のライフステージ（やその属性）に応じた学習機会や情報提供のあり方に工夫が必要です。
- ・ 学びが個人の学びで完結するのではなく、その成果が地域活動へ発展しうる学習機会や仕組みの提供が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **学びにつながる情報の収集・発信**  
市民の学習やその実践を支援する情報を収集するとともにさまざまな媒体を活用して発信します。
- ・ **学ぶ人の状況に合わせた学習機会の提供**  
市民のライフステージに合わせて情報通信技術（ICT）も活用した多様な学習機会を提供します。
- ・ **学びの循環につなげる機会の提供**  
市民活動団体や大学・企業等との連携・協働を強化し、学んだことをまちづくりに生かせる機会を提供します。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市教育振興基本計画』、『入間市生涯学習推進計画』

〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2項 学習成果の活用

### 〔施策の目指す姿〕

市民が学習成果をさまざまな場面で生かし、学び合いが深まるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市民が学習成果を発表する各種事業を実施しています。また、市民が自ら培った経験や学んだ知識を生かした講座を開講し、多くの市民に学びを提供しています。
- ・ 市民の学習成果や経験等を地域活動や地域づくりに生かす仕組みづくりが必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **学習成果活用機会の充実**  
市民の学習成果を生かせる事業の充実を図り、学びの循環を促します。
- ・ **学習成果還元促進**  
市民が習得した知識、経験、技術等を地域活動や地域づくりへ生かす仕組みづくりに取り組みます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市生涯学習推進計画』、『入間市公民館基本計画』、『入間市博物館基本計画』、『入間市図書館基本計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第3章

# 健康で心豊かに過ごせるまちづくり

## (健康・スポーツ・福祉)

### 目 標

地域を基盤とした保健・医療・福祉・教育の連携により、誰もが健康で、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指すとともに、主体的にスポーツや健康づくり、疾病予防に取り組む環境を整えていくことで、誰もが心身ともに健康で、幸せを実感できるまちを目指します。

第1節	健康づくりの推進
	第1項 健康づくりの推進
	第2項 保健事業の推進
	第3項 地域医療体制の維持
第2節	スポーツの推進
	第1項 スポーツ活動の推進
	第2項 スポーツ環境の整備
	第3項 スポーツを通じた地域活性化
第3節	包括的な支援による福祉の推進
	第1項 地域福祉体制の充実
	第2項 生活困窮者支援の推進
	第3項 高齢者支援の推進
	第4項 障がい者支援の推進

## 第1節 健康づくりの推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

市民一人ひとりが主体的に健康づくりや疾病の予防に取り組み、生涯にわたり健やかで心豊かにいきがいのある生活を送ることができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
健康寿命の延伸	健康寿命の延伸状況から、健康的な生活習慣、健康増進が図られているか判断します。※埼玉県「健康寿命算出ソフト」による算出	84.9歳	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸
健康診断・健康増進などの保健予防体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、保健事業の推進が図られているかを判断します。	0.622	0.672
医療機関・医療体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、医療受診体制の充実が図られているかを判断します。	0.291	0.341
休日・夜間診療体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、救急医療体制の充実が図られているかを判断します。	0.153	0.203

## 第1項 健康づくりの推進



市民活動団体へ出張講座の様子

### 〔施策の目指す姿〕

誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で心豊かな生活を送ることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市民が主体的に生活習慣病の予防や心身の健康保持に取り組めるよう、各種健康相談や健康教室、健康教育事業を実施しています。今後、健康に対する無関心層への意識啓発を行い、市民の多種多様な健康不安に対応するために、周知の強化や魅力ある事業の実施など支援体制のさらなる充実が必要です。
- ・ 市民の健康づくりを地域で支援するため、疾病や障がいの有無にかかわらず、地域で主体的に健康づくりに取り組む市民活動団体の支援を行っています。市民活動団体の会員減少や高齢化による継続困難の状況が見受けられるため、さらなる活動支援やボランティア育成が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **継続的な健康支援の推進**

心身の健康に関する正しい知識の普及や、電話・訪問等による相談対応を強化し、継続的な支援の充実を図ります。また、無関心層に対して健康づくりへの意識を高めるため、気軽に楽しみながら参加できる事業実施やスポーツ施策との連携による魅力的な事業展開を図ります。

- ・ **地域での健康づくり活動の支援**

個人の健康を地域全体で支えるため、地域における健康づくり活動の活性化やボランティアの育成にも積極的に取り組みます。

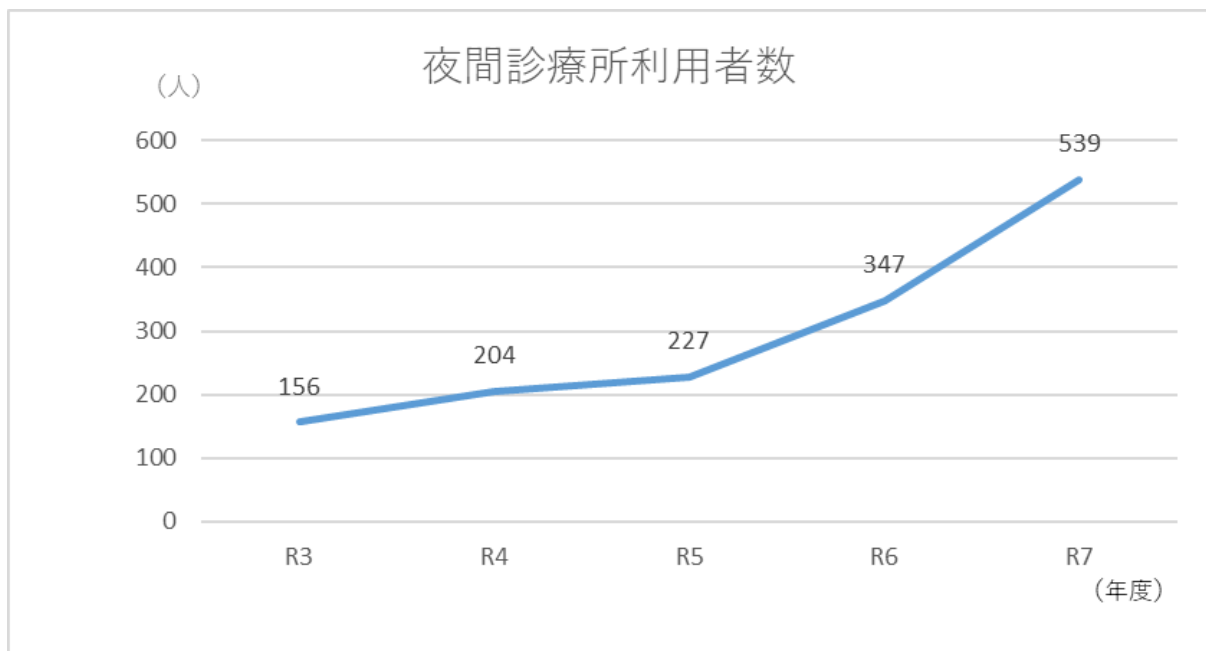
### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第4次健康いるま21計画』、『第3次元気な人間食育推進計画』、『第2次人間市歯と口腔の健康づくり基本計画』、『第2次人間市自殺対策計画』、『SDGs未来都市計画』、『第2期人間市スポーツ推進計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

## 第2項 保健事業の推進



### 〔施策の目指す姿〕

市民一人ひとりが、疾病予防・重症化予防や生活習慣改善を図り、自分の健康を自ら守ることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 現在、保健師の地区担当制を通じて、地域特性を分析しながら効果的な保健事業を行い、地域の関係機関との連携強化にも取り組んでいます。保健に関する課題は複雑化・多様化する中で、横断的・包括的・重層的な支援体制\*の整備が必要です。
- ・ 若年層の健康増進は将来的な健康維持の基盤となりますが、現在は十分なアプローチが行き届いていない状況です。早期からのメンタルヘルス施策や身体活動・運動の推進、食育、歯科保健、生活習慣病予防に向けた施策の展開が必要です。
- ・ 各種健診等やその結果に基づく保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めています。各種健診等の受診率を向上させるとともに、個々の結果に応じたより効果的な保健指導を実施していく必要があります。

- ・ 予防接種法等に基づき感染症予防を適切に実施しています。今後も社会情勢の変化や新たな脅威に対して、感染症予防の確実な体制を維持・強化していく必要があります。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **地区担当制による地域保健の充実**

保健師の地区担当制を基盤として、地域特性の分析など効果的な保健事業の充実を図るとともに、生活習慣病予防や精神保健等の保健活動に関わる課題に対し、関係機関との連携による包括的な対策を推進します。

- ・ **若年層への支援の強化**

将来の健康を見据え、若年層を対象としたプレコンセプションケア事業\*にも積極的に取り組みます。

- ・ **疾病予防・早期発見の推進**

疾病の早期発見・早期治療につなげるため、各種健診等の実施や保健指導の内容の充実を図ります。

- ・ **感染症予防対策の強化**

感染症予防のため、予防接種法等に基づく予防接種を確実に実施し、市民の健康保持に努めます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第4次健康いるま21計画』、『第3次元気な人間食育推進計画』、『第2次入間市歯と口腔の健康づくり基本計画』、『第2次入間市自殺対策計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

\*重層的な支援体制：相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、複雑化、複合化した事例について各支援機関が連携し、一体的に支援するもの。

\*プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組を指す。

## 第3項 地域医療体制の維持

### 〔施策の目指す姿〕

誰もが住み慣れた地域で、適切な医療を安心して受けることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 初期救急医療については、入間地区医師会や関係機関と連携し、夜間診療所および休日当番病院（内科・外科）の運営体制を確保しています。さらに、狭山市と連携して一週間を通じた準夜間における診療体制も確保しています。また、入院を必要とする重症患者に対応する二次救急医療については、所沢市・狭山市・入間市の三市において、「所沢地区病院群輪番制病院運営事業」および「小児科救急医療病院群輪番制病院運営事業」を実施し、夜間および休日の受入体制の確保に努めています。今後も関係機関と連携した診療体制の確保および受入れ体制の充実を図っていく必要があります。
- ・ 近年急速に進む医療分野のDXを推進し、医療の質と効率性を高めていく必要があります。
- ・ 高齢化に伴う在宅医療需要の増加や、新たな感染症危機への備えに加え医療従事者の負担軽減など、社会情勢の変化に対応した医療提供体制の整備・強化が必要です。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 医療提供体制の整備・強化

安心して出産・子育てができる周産期医療体制を維持するとともに、高齢化の進展に対応するため、関係機関等と連携し住み慣れた地域で療養できる在宅医療の充実を図ります。

#### ・ 医療分野のDX推進

医療従事者が健康で働き続けることができる環境を整備し、持続可能な医療提供体制を確保するため、医療機関と連携しデジタル技術を活用するとともに、

医療分野のDXを推進します。

- ・ **感染症への対応力の強化**

感染症の流行時に備え、平時から市と医療機関が密に連携し、迅速に対処できる体制の構築に努めます。

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第2節 スポーツの推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

誰もがスポーツに親しめる機会や環境を整えることにより、スポーツを通じて、市民の健康と地域の活気にあふれるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
週1回以上のスポーツ実施率（成人）	市民意識調査の結果から、スポーツ活動の推進が図られているかを判断します。	62.4%	現状値以上
スポーツ活動の推進と施設の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、スポーツ活動の推進やスポーツ環境の整備が図られているかを判断します。	0.118	0.147
スポーツ関連活動のうち「観る」、「応援する又は支える」の実施率	市民意識調査の結果から、スポーツを通じて活気あふれるまちの推進が図られているかを判断します。	新規	初期値以上

## 第1項 スポーツ活動の推進



わんぱく相撲の様子

### 〔施策の目指す姿〕

年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、市民が「する・観る・応援する・支える」といった多様な関わり方でスポーツに親しみ、健康で活気にあふれるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、ライフステージに応じた教室やイベントを提供し、健康づくりや体力向上を支援しています。今後も、こうした「スポーツをする機会」を更に充実させていくことが必要です。
- ・ 市スポーツ協会をはじめとする関係団体等と連携して競技力向上の機会を設けるとともに、優秀な成績を収めた選手や団体への表彰や奨励金の交付を行い、スポーツへの意欲向上と普及を図っています。

- ・ 今後は、スポーツを「する」だけでなく、「観る・応援する・支える」といった多様な関わり方を広げ、参加の裾野を拡大していくことが求められます。
- ・ 市民のスポーツ関連活動\*の拡大にあたっては、健康づくり施策と連動した事業展開や周知の強化が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **ライフステージ・多様性に応じた「スポーツをする機会」の充実**  
高齢者や子育て世代、障がいのある人など、それぞれのライフステージや多様性に応じた教室・イベントを実施し、「スポーツをする機会」の充実を図ります。
- ・ **「観る・応援する・支える」参加の拡大**  
入間市ゆかりの選手が出場する大会の周知やスポーツ大会の誘致を行うことで、「観る・応援する・支える」といったスポーツへの関わりの拡大を図ります。
- ・ **健康づくり施策と連動した事業展開**  
疾病予防などの健康づくりを促進するため、ウォーキングや体操、レクリエーションスポーツなど、手軽に取り組めるスポーツ事業の展開を図ります。
- ・ **スポーツに関する情報発信の拡充によるスポーツ関連活動への導線強化**  
入間市ゆかりの選手やスポーツ活動に関する情報を積極的に発信し、市民がスポーツに関わるきっかけづくりを図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第2期入間市スポーツ推進計画』、『健康いるま21計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

\*スポーツ関連活動：スポーツをすること、観ること、応援すること又は支えることをいう。

## 第2項 スポーツ環境の整備

### 〔施策の目指す姿〕

市民が気軽にスポーツに親しみ、多様な活動に参加できる、スポーツ活動を支える環境が整ったまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 健康増進やスポーツ環境の向上を目指し、新たな種目やスポーツ文化への支援を含めた環境の充実に努めています。あわせて、スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の整備を計画的に推進し、安全・安心な施設管理を図っています。
- ・ 既存スポーツ施設の老朽化への対応や社会ニーズの変化に合わせた施設の再配置、さらにはスポーツに関わる人材の裾野を広げ、スポーツ活動を支える体制の強化・継続といったことが課題です。
- ・ 市民が利用しやすい活動の場の確保と担い手の充実に努めていくことが必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **公共スポーツ施設の計画的整備**  
老朽化した施設の修繕や各種スポーツ施設の整備を計画的に進め、ニーズに対応したスポーツ施設の再整備・再配置を図ります。
- ・ **体育施設におけるDX促進**  
施設予約や使用料の決済等、施設利用プロセスのデジタル化により、誰もが利用しやすい環境整備を進め、施設利用者の利便性向上に努めます。
- ・ **スポーツ指導者の資質の向上**  
研修会の開催や情報発信を通じ、スポーツ指導者の資質向上を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第2期入間市スポーツ推進計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

### 第3項 スポーツを通じた地域活性化



スケートボード大会の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

スポーツを通じて市の特色と魅力を高め、活気あふれるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 「入間市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、健康で活気あふれるまちの実現を目指しています。eスポーツやアールスポーツ\*など新たな種目の導入や、ゆかりのアスリートへの「スポーツアンバサダー」委嘱による魅力発信を行っています。魅力発信や地域活性化に向けては、関係団体や事業者と連携し、スポーツを媒介としたイベントや大会誘致を継続的に展開する必要があります。
- ・ 大会等を通じた市内事業者のPRや民間施設を活用したイベント開催など、地

域資源と連携した取組を進めています。多様なスポーツやスポーツ文化への支援を通じて市の魅力を高めていくことが課題です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **スポーツを通じた地域の活性化**

市民・スポーツ関連団体・民間事業者等と連携し、スポーツイベントの開催や大会誘致に取り組むことで、賑わいの創出と交流人口・関係人口の拡大を図ります。

- ・ **アーバンスポーツ等新たなスポーツの推進**

アーバンスポーツをはじめとした新たなスポーツ種目の普及・支援を通じ、地域に新たな賑わいを生み出すなど、市の特色ある魅力づくりの推進を図ります。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第2期入間市スポーツ推進計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (2) こどもまんなかの視点による行政運営

\*アーバンスポーツ：都市環境を舞台に行われるスポーツの総称。代表的な協議としては、「スケートボード」、「BMX」、「ブレイクダンス」などがあります。

## 第3節 包括的な支援による福祉の推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域福祉の充実と福祉の総合的な支援体制の整備により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
助け合える近所付き合いの割合	市民意識調査の結果における、困った時などお互いに助け合っている市民の割合から、「互助」による地域福祉が推進されているかを判断します。	15.5%	現状値以上
生活困窮の相談から就労に結びついた件数	就労支援により就労に結びついた件数から、福祉の総合的な支援体制の充実度（満足度）を判断します。	71件 (R6の件数)	100件
高齢者福祉のための施設や支援体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、福祉の総合的な支援体制の充実度（満足度）を判断します。	0.163	0.175
障がい者（児）福祉のための施設や支援体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、福祉の総合的な支援体制の充実度（満足度）を判断します。	0.180	0.185

## 第1項 地域福祉体制の充実



チームオレンジいるまの取組の様子

### 〔施策の目指す姿〕

住民・関係機関・団体の連携による重層的な支援体制を構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 住民同士のつながりは希薄になり、家庭や地域の機能も変化しつつあります。一方で、家庭や地域の課題は複雑化・複合化し、従来の福祉サービスでは、対応が難しくなっています。
- ・ 市内の9つの地域で、自治会、民生委員・児童委員協議会等により構成された近隣助け合い活動推進会が活動しているほか、住民による「ささえあい組織」の活動が行われています。
- ・ 民生委員・児童委員等、地域福祉の担い手の確保・育成が必要です。
- ・ 認知症、精神障がいなどにより判断する能力が十分でない方が自分らしく安心して暮らせるよう一人ひとりの権利が守られ、本人の意思が尊重される環境づくりが必要です。

## 〔施策の方向性〕

- ・ **重層的な支援体制の構築**

複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対する包括的な支援体制として、重層的な支援体制を構築するため、相談支援のほか、社会参加への支援、交流の場等地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。

- ・ **地域団体の活動支援**

地域福祉の充実に向けて、社会福祉協議会と連携し、地域住民による「ささえあい組織」のさらなる組織化とその活動を支援するとともに、分野や世代を超えた地域資源の横断的な連携を進めます。

- ・ **担い手・リーダーの育成等**

民生委員・児童委員等、地域福祉の担い手やリーダーの発掘、育成、活動支援などに取り組みます。

- ・ **権利擁護支援の推進**

判断する能力が十分ではない人の権利擁護支援の推進を図ります。

## 〔施策に関連する基本計画等〕

『元気ないるま福祉プラン』

## 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 生活困窮者支援の推進

### 〔施策の目指す姿〕

生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、状況に応じた包括的かつ早期の支援により、生活困窮者が地域で安心した生活を送ることができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 生活困窮者の抱える課題が多様化・複雑化・複合化しており、包括的な相談体制の充実が必要です。
- ・ 生活保護世帯数は年々増加しており、今後も世帯数の増加が見込まれます。
- ・ 生活保護世帯の自立に向けて、ケースワーカーおよび就労支援員による自立を助長する取組を実施しており、今後もさらなる支援の充実が必要です。
- ・ 家庭の経済格差などの家庭環境によって、こどもの教育格差が生まれないよう、生活困窮世帯のこどもに対して、さらなる学習支援が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **生活困窮者の自立の促進**  
生活困窮者に対し、専門の相談員による相談や訪問支援（アウトリーチ\*）等により、包括的かつ早期に必要な支援を行うことで、自立の促進を図ります。
- ・ **ケースワーカー等の適正配置**  
世帯の状況に応じた適切な生活保護を実施するため、査察指導員やケースワーカーの適正な配置に努めます。
- ・ **就労支援等による自立の促進**  
生活保護を適正に実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労支援等により、自立を支援します。
- ・ **生活困窮世帯のこどもの学習支援**  
進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、学習教室の拡充などにより、生活困窮世帯のこどもに対する学習支援の機会の充実および学習習慣の定着を図り、こ

どもの進学に向けたチャレンジを後押しします。

〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市こども計画』

〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

\*アウトリーチ：支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス。

### 第3項 高齢者支援の推進



ボランティア団体研修会の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる環境が整備された、明るく活力のあるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 地域包括ケアシステム\*が進展している一方、高齢化率の上昇、独居高齢者や認知症高齢者等の増加により、支援ニーズが複雑化しています。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業等により高齢者の介護予防や自立した日常生活を支援していますが、フレイル\*対策や重度化防止に加え、社会参加や生きがいづくりに向けた継続支援が必要です。
- ・ 後期高齢者の人口割合が上昇し、介護認定者や介護サービス利用者が増加して

います。保険料負担とサービス確保の両立を図り、介護保険制度を安定的に運営する必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **地域包括ケアシステムの深化と包括的支援の推進**

地域包括支援センターを中核として、相談支援、権利擁護、認知症施策、地域ケア会議、在宅医療・介護連携等に一体的に取り組み、住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の深化・推進を図ります。

- ・ **フレイル予防と生きがいづくりの一体的推進**

フレイル予防（運動・栄養・口腔）と社会参加を一体的に推進し、介護予防の充実を図ります。あわせて、高齢者の経験を活かせる地域活動や多世代交流の「通いの場」を広げ、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めます。

- ・ **持続可能な介護保険制度の運営とサービス基盤の整備**

在宅サービスや地域密着型サービス、施設等の基盤整備を計画的に推進し、真に必要な人に適正なサービスを提供する体制づくりと介護保険給付の適正化に取り組めます。また、介護保険サービスの質の向上や人材の確保に加え、事業所間で情報をデータでやり取りする「ケアプランデータ連携システム」の導入などを通じて、限られた人材で質の高いサービスを提供するための業務改善（生産性向上）を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

\* 地域包括ケアシステム：高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後

まで続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組み。

\*フレイル：健常から要介護へ移行する中間の段階をいう。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指す。

## 第4項 障がい者支援の推進

### 〔施策の目指す姿〕

障がい者の基本的人権や意思決定を尊重し、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 障害者相談支援センター\*、障害者就労支援センター\*、障害者基幹相談支援センター\*等が連携し、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう相談支援・就労支援を実施しています。さらなる地域の相談支援体制の充実および相談支援の質の確保・向上を図るとともに、障がい者の多様な働き方に対応するため、就労定着支援を強化していく必要があります。
- ・ 障がい者虐待の防止・対応および成年後見制度の利用促進、障がい者差別解消に向けた周知啓発により、障がい者の権利擁護に取り組んでいます。共生社会の実現に向け、さらなる障がいへの理解促進および障がい者の権利擁護の推進を図っていく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ 相談・就労支援体制について  
障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実および相談支援の質の向上に取り組めます。  
福祉的就労\*の場の充実を図るとともに、一般就労\*に向け、障害者就労支援センターが中心となり、就労の場の確保・拡大や就労に向けた支援、定着支援等に取り組めます。
- ・ 障がいへの理解促進について  
障がいを経験した差別の解消や合理的配慮の提供等に関する周知啓発および情報発信、環境整備などにより、障がいへの理解促進に取り組めます。

成年後見制度の利用促進に関する普及啓発、障がい者の虐待防止に関する周知啓発や相談・通報に対する適切な対応などにより、障がい者の権利擁護の推進に取り組めます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市障がい者福祉プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）』

#### 〔基本的視点の反映〕

##### (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

- \* 障害者相談支援センター：障がい種別や年齢に関わらず、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を行う。
- \* 障害者就労支援センター：障がい者等の一般就労の機会の拡大を図るため、就労相談、就職活動支援、就職後の支援等を行う。
- \* 障害者基幹相談支援センター：地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援の質の向上や相談支援ネットワークの構築等を行う。
- \* 福祉的就労：障害福祉サービスを利用し、就労継続支援事業所などで個々の能力や適性に応じたペースで働く形態。支援スタッフが常駐し、サポートを受けながら働くことができる。
- \* 一般就労：通常の企業で、障がい者が健常者と同じ条件で働く形態。通常の採用選考プロセスを経て雇用される。障害者雇用枠を利用することも可能。

## 第4章

# 地域が持続的に発展するまちづくり

## (経済・産業・観光)

### 目 標

狭山茶をはじめとした地域資源や社会基盤を最大限に活用することで、地域産業を活性化させるとともに、地域の特性や魅力の発信に努め、観光資源としても活用することで、持続可能なかたちで地域経済が発展するまちをつくりまします。

第1節	持続可能な地域経済の実現
	第1項 環境負荷の低減と経済成長の両立
	第2項 誰もが働きやすい環境の整備
第2節	産業の振興
	第1項 商業の振興
	第2項 工業の振興
	第3項 農業の振興
第3節	観光の振興
	第1項 魅力発掘・開発の推進
	第2項 資源活用・発信の推進

## 第1節 持続可能な地域経済の実現

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域資源の循環利用と脱炭素化を推進し、自然環境の保全と経済活動の活性化を両立させます。新たな産業の創出と誰もが働きやすい環境整備を進め、環境と経済、人が好循環する持続可能なまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
脱炭素経営に取り組む地域内事業者数	アンケート調査による脱炭素経営に取り組む地域内事業者の数	新規	初期値より増加

## 第1項 環境負荷の低減と経済成長の両立



公共施設への太陽光発電設備設置の様子（扇町屋配水場）

### 〔施策の目指す姿〕

脱炭素と循環経済（サーキュラーエコノミー）\*を両輪とするGX（グリーントランスフォーメーション）\*の推進で環境課題を解決し、自律的な地域経済が次世代へ続く持続可能なまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 再生可能エネルギーの地産地消を目的として令和6年3月に地域新電力\*が設立され、公共施設への太陽光発電設備の設置と電力供給を通じ、地域内での再生可能エネルギー循環を推進しています。今後も、地域内における再生可能エネルギーのさらなる普及促進が必要です。
- ・ 地域資源の循環による環境負荷低減と循環経済の促進を目的として、官民連携による家庭系廃食油リサイクル事業やペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）\*等を実施しています。今後も新たな取組等を検討していく必要があります。
- ・ 民間企業における脱炭素経営および循環経済への取組状況には差異があり、そ

の重要性を幅広く周知していく必要があります。

- ・ 市民の環境意識は高まりつつあるものの、環境配慮型製品やサービスを選択できる機会は限られており、具体的な行動や消費に結びついていないことが課題です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **エネルギーの地産地消の推進**  
地域新電力と連携し、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進します。
- ・ **官民連携による脱炭素・循環型ビジネスの展開**  
脱炭素化や循環経済の推進にかかる取組を、民間企業と連携して実施します。
- ・ **脱炭素経営の推進と機運醸成**  
事業者や消費者に対し、GXおよび循環経済の重要性について周知啓発を図り、行動変容を促します。また、市内事業所の取組状況や課題の把握に努めるとともに、GXの意義や先進事例を広く発信し、脱炭素経営への関心を段階的に高めます。
- ・ **循環型ライフスタイルの普及啓発**  
循環経済につながる賢い消費行動を周知啓発し、市民一人ひとりの意識を高めることで、地域全体の循環の輪を広げます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市環境基本計画』、『入間市地球温暖化対策実行計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\*循環経済（サーキュラーエコノミー）： 使い捨てを基本とする従来の経済システムとは異なり、資源を循環利用することにより、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制

等を目指す経済システム。

\*GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料中心の社会から、クリーンエネルギー中心の社会へ変革し、脱炭素を経済成長の機会と捉え、環境保全と経済成長を同時に実現しようとする取組。

\*地域新電力：地域で発電したエネルギーを、地域内の公共施設や家庭、事業者へ供給する事業形態のこと。エネルギーを「地産地消」することで、電気代として地域外に流出していた資金を地域内に循環させ、経済の活性化を図る仕組み。

\*水平リサイクル（ボトル to ボトル）：使用済みの製品を、同じ種類の製品へと再生するリサイクル手法。ペットボトルの場合、飲料用ボトルに繰り返し再生することで、新たな石油由来プラスチックの使用量を削減し、環境負荷低減と資源循環の両立を実現するもの。

## 第2項 誰もが働きやすい環境の整備

### 〔施策の目指す姿〕

多様な人材の雇用が確保され、身体的・心理的に快適で安心して働くことができるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ より良い職場環境をつくるため労働相談を実施しています。労働者側からの相談が多く、使用者側からの相談が少ない傾向にあります。
- ・ 就業支援として、ふるさとハローワークと連携して外国人労働者を含め、就職支援セミナーを実施しています。今後は、外国人求職者を含めた就職支援セミナーの開催を検討する必要があります。
- ・ 就業支援および地元企業の雇用対策として、近隣自治体等と連携して合同面接会を実施しています。求職者と企業ニーズを満たせるよう、より多くの関係団体等と連携することが必要です。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 職場環境づくりの推進

労働相談事業の情報周知および国、県等からの労働基準等に関する情報周知を図ることで、労使ともに働きやすい職場環境づくりを推進します。

#### ・ 就労支援対策の実施

ふるさとハローワークと連携し、あらゆる求職者が就職できるよう地元企業の求人情報や相談窓口の情報提供を行います。

#### ・ 地元企業の雇用対策の支援

ふるさとハローワークや県、近隣自治体、関係団体等と連携し、就職面接会や就職支援セミナーの実施に取り組みます。

〔施策に関連する基本計画等〕

『第5次いるま男女共同参画プラン』、『入間市創生総合戦略（案）』

〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2節 産業の振興

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域の強みを活かし、次世代へ技術と知見を繋ぎ、持続的に発展するまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
市内の事業所数 (*1)	事業所数の増加の状況から、創業支援および企業誘致活動の効果を判断します。	4,743 事業所 (2021 年)	現状値以上
製造業の粗付加価値額 (*2)	経済構造実態調査による製造業の粗付加価値額の数値から、企業の稼ぐ力や生産性、および地域の経済成長を判断します。	20,988,772 万円 (2024 年)	現状値以上
農業産出額	産出額の増減から、市の農業全体の経済規模および収益力の向上が図られているか判断します。	19.2 億円	20.3 億円

\*1 経済センサス活動調査の結果より

\*2 総務省統計局経済構造実態調査 ([https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/seizo\\_result.html](https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/seizo_result.html))

経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）参考表シートより

## 第1項 商業の振興

### 〔施策の目指す姿〕

事業者の多様な挑戦を後押しし、その挑戦が地域経済の持続的な発展を支え、人が集い、賑わいが生まれるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 商店街活動の担い手の高齢化、後継者不足、加盟店舗の減少等により、商店街組織の運営・事業の実施が困難になっています。
- ・ 市全体の活性化に向けて、本市の顔である中心市街地の継続した賑わいを創出するため、タウンマネジメント機関（TMO）\*への支援や「チャレンジエリア\*」を実施しています。
- ・ 地域経済の活性化や雇用の創出のため創業支援等事業計画に基づき創業支援を継続していく必要があります。
- ・ 中小企業の自由な経済活動や、経営基盤の安定・強化に向けた支援を実施しています。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **商業団体・商店街等への支援**  
各団体等が活発に活動できるように支援し、地域の賑わいの創出につなげます。
- ・ **中心市街地の活性化**  
中心市街地におけるTMOの活動を支援します。また、「チャレンジエリア」の利用者を側面から支援し、市内外からの活力を取り入れながら中心市街地の活性化を図ります。
- ・ **創業支援の推進**  
創業に向けた相談から、事業開始に至るまで関係団体や金融機関と連携するとともに、創業後も継続的にきめ細やかな支援を行う体制を継続します。

- ・ **中小企業等への支援**

市内中小企業・小規模事業者への融資あっせんや先端設備導入計画の策定、事業承継の支援などを通じて、自由な経済活動や、経営基盤の安定・強化を図ります。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『第2期入間市 SDGs 未来都市計画』、『創業支援等事業計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

\*タウンマネジメント機関(TMO): 中心市街地における、商業まちづくりを管理・運営する機関。

\*チャレンジエリア: 入間市駅を含む中心市街地を一体的に活用し、集客力を高める賑わいと魅力を創出することを目的に、入間市駅南口から大型商業施設までの区間で設定した、誰もが新しい挑戦や表現にチャレンジできる場として、飲食・物販、ダンス、音楽、演劇、アートなど、ジャンルを問わず多様な活動に利用することが出来るエリア。

## 第2項 工業の振興

### 〔施策の目指す姿〕

地域と密着した力強い工業が、地域に根差し地域経済を支えるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ インターチェンジへのアクセスの利便性が高いことから、工場等の用地需要はありますが、情報提供できる工場等の用地が不足しています。また、用地の空き状況に応じて、市外企業への周知、情報発信等に取り組む必要があります。
- ・ 工業の振興を目的とする団体への活動支援に取り組んでいます。今後は、DXなどへの支援にも取り組む必要があります。
- ・ 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援を実施しています。深刻化する人手不足への対応が必要です。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **入間市企業誘致戦略に基づく誘致**  
誘致対象は「製造業、情報通信業、自然科学研究所」とします。また、本市の超微細加工技術等に関連した産業や先端産業など、既存事業者の発展にも寄与する産業の誘致を目指します。また、土地の空き状況に応じて誘致・情報発信します。
- ・ **工業団体等の支援**  
DX導入等の先進的な取組を積極的に支援し、市内工業の持続的な発展につなげます。
- ・ **中小企業等への支援**  
融資あっせんや先端設備導入計画の策定を行った企業への支援など、経営基盤の安定・強化を図りつつ、雇用維持・確保につながる施策を行い、産業の活性化を推進します。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市企業誘致戦略』、『入間市行政改革大綱第 2 期実行計画』、『第 2 期入間市 SDGs 未来都市計画』、『入間市導入促進基本計画』

**〔基本的視点の反映〕**

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

### 第3項 農業の振興



#### 出張！いるまのうまい市の様子

##### 〔施策の目指す姿〕

持続可能で収益性の高い農業経営が確立され、地場産農産物のブランド力が向上し、多様な農業生産が活発に展開されるまち。

##### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 関東ローム層による肥沃な土壌と首都圏近郊という立地条件を活かし、狭山茶や露地野菜を中心とした農業を展開するとともに、日本三大銘茶の一つである狭山茶を地域資源として活用し、販売促進イベントや地産地消の取組を進めていますが、他産地との差別化が十分とはいえず、ブランド力の一層の明確化と農業所得の向上につながる高付加価値化を図る必要があります。
- ・ 茶・野菜・畜産団体への支援を通じて品質や生産性の向上を図っていますが、

農業所得の向上に直結する収益構造の強化が十分ではなく、安定的で持続可能な農業経営基盤の確立が必要です。

- 地域計画の策定や農地中間管理事業\*の活用により、農地の集積・集約化や担い手の確保・育成を進めていますが、農業従事者の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保・育成が十分とはいえないほか、耕作放棄地や遊休農地の発生抑制と有効活用を一層進めていく必要があります。
- 環境保全型農業\*の推進に取り組んでいますが、農地の集積・集約化や持続可能な農業構造の構築と両立させながら、環境負荷の低減を一層進めていく必要があります。

#### 〔施策の方向性〕

- **ブランド力の強化と高付加価値化の推進**

狭山茶をはじめとする地場産農産物について、品質、安全性、環境配慮などの強みを明確化し、他産地との差別化を図ることで、ブランド力を強化します。また、加工・商品開発や、地産地消を含む販路拡大を支援し、高付加価値化を推進します。

- **農業経営基盤の強化**

経営改善支援やスマート農業技術の導入促進により、生産性の向上と省力化を進めます。あわせて、多様な販売チャネルの確保や地産地消の深化により、安定的な農業経営の確立を図ります。

- **担い手の確保・育成と農地の有効活用**

新規就農者の確保や認定農業者の育成支援を強化するとともに、地域計画や農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を推進します。また、耕作放棄地・遊休農地の発生抑制と再生利用を進め、持続可能な農業基盤の形成を図ります。

- **環境と調和した農業の推進**

環境保全型農業の取組を一層推進し、環境負荷の低減と食の安全・安心の確保を図ります。これにより、市民や消費者から信頼される農業の確立を目指しま

す。

〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市地域計画』、『農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想』

〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

\*農地中間管理事業：使われていない農地を集約し、担い手へ貸し付けることで、農地の有効活用を図る仕組みのこと。

\*環境保全型農業：農薬や化学肥料の使用を抑え、環境への負荷を低減しながら持続的に行う農業のこと。

## 第3節 観光の振興

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

観光資源を効果的に活用、発信することにより、市内外の人々が訪れたい魅力あるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
観光資源の活用と観光基盤の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、観光資源の効果的な活用が図られているかを確認します。	0.048	現状値以上
観光入れ込み客数	観光入れ込み客数の状況から、観光施策の取組成果を判断します。	6,269,454人 (令和6年)	現状値以上

## 第1項 魅力発掘・開発の推進



狭山茶の日イベントの様子（入間市博物館アリット）

### 〔施策の目指す姿〕

地域の観光資源を効果的に磨き上げ、新たな価値を見出すことで、来訪者がその魅力を実感できるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 地域の魅力を打ち出すため、観光協会と連携し、特産の狭山茶や市マスコットキャラクターいるティーなど、明確なコンセプトのもとでPRや商品開発を行っています。狭山茶については、県下の広大な茶畑景観を楽しむことができる、茶畑テラス「茶の輪」の運営や、2025 大阪・関西万博でのPRなど、認知拡大を図る取組を行っています。今後は、潜在的な地域資源を発掘し、多くの人が魅力と感ずるよう磨き上げる必要があります。
- ・ 集客力がある大規模商業施設がありますが、その後の市内回遊につながっていないため、効果的に地域の魅力的な観光資源を発信し、来訪者を回遊させる方

策を検討する必要があります。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **魅力の発掘・開発と地域ブランドの認知向上**

まちなか観光資源、自然環境や歴史・文化を活用した観光資源の発掘や新たな観光資源の開発などに取り組みます。また、入間市の地域資源を活かした魅力ある特産品を広く発信します。

- ・ **回遊性の向上**

分散している地域の魅力について、駅や大規模商業施設等を拠点とした賑わい創出や観光資源の連携強化、情報発信の充実を図ります。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第2期入間市 SDGs 未来都市計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

## 第2項 資源活用・発信の推進



茶畑テラス「茶の輪」

### 〔施策の目指す姿〕

市の魅力や観光資源等が効果的に活用・発信され、地域のファンが広がることで、人が集い、賑わいが生まれるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 観光協会と連携して事業を実施するほか、デジタル媒体を活用した市の魅力発信に取り組んでいます。今後も観光協会と連携した多様な事業実施と効果的な情報発信の手法を検討する必要があります。
- ・ ロケーションサービスの取組により、映画やテレビ番組の撮影場所として観光資源を活用しています。今後もロケーションサービスを通し、地域の魅力的な観光資源を発信していく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **観光振興事業の充実と効果的な情報発信**

観光協会等とともに実施する観光振興事業の充実を図ります。また、デジタル媒体を含む多様な手法を活用し、観光資源や地域ブランドの魅力を効果的に発信します。あわせて、国内外からの来訪者を見据え、多言語対応を含めた情報発信の充実を図ります。

- ・ **ロケーションサービス情報の宣伝強化**

市内でのロケーション事例を増やし、市の魅力発信につなげられるよう、利用者のニーズに合った撮影地情報の提供に努める必要があります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第2期入間市 SDGs 未来都市計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

## 第5章

# 都市と自然が調和した快適に過ごせるまちづくり

## (都市環境・自然環境・生活環境)

### 目 標

将来世代に豊かな環境を引き継ぐため、多様な主体が環境に配慮して行動することで、自然環境を守りつつも、都市環境を向上させ、良好な生活環境で快適に過ごせるまちをつくりまします。

第1節	地域特性に応じた計画的なまちづくりの推進
	第1項 土地利用計画の策定と推進
	第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進
	第3項 新産業団地形成に向けた基盤整備（木蓮寺・南峯地区）
	第4項 入間市駅前側留保地活用に向けた計画の策定
第2節	都市基盤の整備と維持管理
	第1項 市街地の整備
	第2項 道路・橋りょうの維持と保全
	第3項 上下水道の維持・保全
	第4項 公園の維持と維持管理
第3節	自然環境の維持・保全
	第1項 自然環境の保全と活用
	第2項 緑の保全と創出
	第3項 緑を守り育む意識の醸成

#### 第4節 持続可能なくらしの基盤の整備・保全

第1項 脱炭素社会の推進

第2項 ごみの適正処理・循環型社会の推進

第3項 生活環境の維持と保全

第4項 公共交通ネットワークの最適化

第5項 住宅対策の推進

## 第1節 地域特性に応じた計画的なまちづくりの推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

「コンパクト・プラス・ネットワーク\*」のまちづくり（都市構造）の実現のため、地域ごとの特性に応じた土地利用を推進し、安全・安心で、利便性の高い快適なまちの実現を目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
まちづくりの方針に基づき各種取組の進捗に伴う市民満足度	立地適正化計画に基づく各種取組の総合評価として、市民の「住みやすさ」の度合いを確認します。	77.5%	80.2%

\*コンパクト・プラスネットワーク：人口減少・高齢化社会に対応し、医療・福祉・商業施設等を「コンパクト」に集約し、公共交通「ネットワーク」で結ぶまちづくり政策

## 第1項 土地利用計画の策定と推進

### 〔施策の目指す姿〕

地域ごとの特性に配慮した土地利用計画の推進によるコンパクトで利便性が高く災害に強いまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 人口減少、少子高齢化の進行に対応し、持続可能な都市運営を実現するため、各地域（拠点）の人口構成や特性に応じた土地利用計画の策定が必要です。
- ・ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成のため、土地利用構想に係る各拠点の特性に配慮した土地利用施策の推進と、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築が必要です。
- ・ 頻発化、激甚化する災害から市民の生命、財産を守り、安全安心な市民生活を確保するため、複合化する災害への対応が急務となっています。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **都市計画マスタープランによる計画的な土地利用推進**  
計画的な土地利用推進のため、都市計画マスタープランを見直すとともに、区域区分\*や地域地区\*の見直しを検討します。
- ・ **立地適正化計画による施策の推進**  
都市計画マスタープランに基づき、立地適正化計画に掲げる各種取組を進めます。
- ・ **頻発化、激甚化する災害への対応**  
立地適正化計画において策定した「防災指針」の取組施策等を講じることで安全安心な市民生活の維持継続を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市都市計画マスタープラン』、『入間市立地適正化計画』

〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\* 区域区分：都市計画法第6条に基づき、市街化区域と市街化調整区域に分けること

\* 地域地区：都市計画法第7条に規定されている地区のこと。土地利用の目的によって建築物などについて必要な制限を行う制度。当市では、「用途地域」「高度利用地区」「防火地域又は準防火地域」「生産緑地地区」などが指定されている。

## 第2項 まちの拠点の形成と連携強化の推進

### 〔施策の目指す姿〕

地域ごとの特性を踏まえた拠点の形成と、公共交通ネットワークによって各拠点が連携強化された、利便性の高いまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 商業業務の中心拠点である入間市駅周辺においては、商業的土地利用が停滞しています。そのため、入間市駅北口地区の土地区画整理事業の推進およびジョーンソン基地跡地留保土地利用計画の具現化を図り、当市の「顔」を形成するための施策を展開していく必要があります。
- ・ 地区ごとの生活拠点では、生活利便施設等の市民生活に必要な機能の集積状況に差異があるため、各拠点に必要な都市機能\*を維持ないし誘導を図るとともに拠点間の連携を強化して、市民の日常生活の利便性を維持向上していく必要があります。
- ・ 生活拠点となっている元加治駅、仏子駅および金子駅周辺の機能向上を図るため駅周辺の整備手法を検討する必要があります。
- ・ 工業拠点である圏央道入間インターチェンジ周辺においては産業の集積を維持する必要があります。また、市内経済の成長を促す企業進出や多様な雇用創出の機会が不足しているため、新たに青梅インターチェンジ北側の工業系土地利用を推進する必要があります。
- ・ 市街化調整区域\*内の生活拠点においては、日常生活に必要な生活利便施設等の機能が不足しつつあるため、機能の維持誘導を図るとともに、他の拠点との連携を強化して、生活利便性を確保するための施策が必要です。
- ・ 各拠点の連携強化を図るため、道路のネットワーク形成に加えて、コミュニティバス等の公共交通網の整備が必要です。

## 〔施策の方向性〕

### ・ 中心拠点の形成・機能強化

入間市駅周辺の商業・業務の中心拠点の機能強化を図るため、北口の土地区画整理事業の促進、南口駅前側留保地の利用計画の具体化を図ります。

新たな産業拠点として、圏央道青梅インターチェンジ北側の木蓮寺・南峯地区の基盤整備を推進します。

### ・ 地区ごとの生活拠点の整備

立地適正化計画を踏まえた地域ごとの拠点における土地利用および都市機能の誘導、集積に取り組みます。

### ・ 鉄道駅の機能向上

元加治駅は南口開設に向けて飯能市と鉄道事業者と連携し、整備を進めていきます。仏子駅および金子駅については、鉄道事業者に対し駅の機能向上等に関する要望を行っていきます。

### ・ 市街化調整区域内の生活拠点への機能集積

市街化調整区域内の生活拠点については、必要な機能維持を図るための施策を検討するとともに、公共交通網による拠点間の連携を確保し、市民の生活利便性の維持を図ります。

### ・ 特定産業系拠点の形成

圏央道入間インターチェンジ周辺の特定産業系地域の形成を図ります。

### ・ 拠点間の連携強化

拠点間を連携する道路の整備およびコミュニティバス等の公共交通機関の最適化に取り組みます。

## 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市都市計画マスタープラン』、『入間市立地適正化計画』、『入間市地域公共交通計画』

## 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\*都市機能：都市が有する住民生活の維持向上のために必要とされる機能。医療、商業、福祉、行政、金融等の機能がこれにあたる。また、このような機能を有する施設を都市機能施設と呼ぶ。

\*市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域のことで、原則として新たに建築物を建てたり、増築したりすることができない区域のこと。

### 第3項 新産業団地形成に向けた基盤整備（木蓮寺・南峯地区）

#### 〔施策の目指す姿〕

組合施行による土地区画整理事業\*を支援し、新産業用地の計画的な基盤整備を実現することで、本市の未来を支える経済基盤をもち、多様な就業機会が創出され、地域経済が持続的に発展するまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市内の既存工業団地は既に飽和状態にあり、新たな企業の受け皿が不足しています。無秩序な開発（スプロール現象）を抑制し、圏央道青梅インターチェンジ周辺の交通ポテンシャルを活かした計画的な土地利用への転換を誘導する必要があります。
- ・ 社会保障費をはじめとする歳出の増加などさまざまな財政面の課題に対応し、持続可能な行政運営を行うための収確保や、雇用の創出を実現するため、経済活動の拠点となる産業基盤を早期に整備する必要があります。
- ・ 本地区における組合施行の土地区画整理事業を確実かつ円滑に進めるため、行政と事業者等が連携・調整を図り、事業を早期に実現する体制の構築が必要です。

#### 〔施策の方向性〕

##### ・ 都市計画手続等の推進

木蓮寺・南峯地区における市街化区域編入をはじめとする都市計画決定に向けた各種行政手続を計画的に進めるとともに、農業的土地利用から都市的土地利用への転換について、農業と都市計画の健全な調和が図れるよう国や県の関係機関と調整を進めます。

##### ・ 環境影響評価の実施

埼玉県環境影響評価条例等に基づき、大規模な土地区画整理事業の実施による環境への影響を及ぼすおそれのある要因を把握し、調査・予測・評価して地域

住民に公表するとともに、環境保全上の意見を事業計画に反映させることにより、公害の防止や自然環境の保全を図ります。

- ・ **組合施行土地区画整理事業への技術的な支援**

組合施行による土地区画整理事業\*の早期実現に向け、市が進める都市計画手続等の行政手続と、組合設立準備会が進める事業計画を、一体的かつ同時に推進し、事業認可および基盤整備が円滑に進むよう、技術的な助言や関係機関との調整に取り組めます。

**〔基本的視点の反映〕**

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\* 組合施行による土地区画整理事業：地区内の土地所有者等の方々が主体となって「土地区画整理組合」を設立し、まちづくりを進める仕組み。

## 第4項 入間市駅前側留保地活用に向けた計画の策定

### 〔施策の目指す姿〕

入間市駅周辺地域の一体的な活用により、市内外から多くの人々が訪れ、入間市の顔となるような賑わい・活気に満ちたまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 令和3年11月に策定された、「ジョンソン基地跡地留保地利用計画見直し方針」に基づき、令和5年9月に、「ジョンソン基地跡地留保地利用計画」を策定しました。その後、「ジョンソン基地跡地留保地土地利用基本計画（案）」を策定し、留保地のみならず、入間市駅周辺地域の一体的な活用に向けて、市が実現を目指すまちづくりのコンセプト、まちづくりビジョンなどの計画を示しました。今後は、こうしたコンセプトやビジョンを具体化していくための基本計画を策定する必要があります。
- ・ 当該留保地は国（財務省関東財務局）が土地所有者となっています。そのため、国や、都市計画決定を所管している県（都市計画課）等の関係機関との調整を図っていく必要があります。
- ・ 市民ニーズや事業者ニーズを踏まえた土地活用に関する情報収集を行っています。こうしたニーズを踏まえた開発を進めるために、民間企業との意見交換やサウンディング調査等を進めていく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **入間市駅前側留保地土地利用基本計画の策定**  
計画策定に向けた調査・研究、市民および関係機関等との意見交換・調整に取り組み、今後の関係機関との調整において必要となる、土地利用基本計画を策定します。
- ・ **国・県との調整**  
本市が目指すまちづくりが進むように、当該留保地の土地所有者である国（財

務省関東財務局)との調整を図っていきます。また、当該留保地は市街化調整区域であることから、都市計画決定を所管している埼玉県(都市計画課)との調整を図っていきます。

- ・ **民間企業との調整**

本市が目指すまちづくりが進むように、民間企業との意見交換やサウンディング調査等を実施していきます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『都市計画マスタープラン』、『立地適正化計画』

**〔基本的視点の反映〕**

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市(まち)の持続性の確保

## 第2節 都市基盤の整備と維持管理

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

道路、橋梁、上下水道、公園など都市基盤が整備され、市民にとって利便性が高く、災害に強い、安全に安心して生活できる都市環境の良好なまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
区画整理などによる都市基盤整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、都市基盤の整備が進んでいるかを判断します。	新規	初期値より増加

## 第1項 市街地の整備

### 〔施策の目指す姿〕

利便性が高く、災害に強い、良好な市街地が整備されたまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ これまでに11の土地区画整理事業が完了し、現在、入間市駅北口土地区画整理事業および扇台土地区画整理事業を施行しています。土地区画整理予定区域の一部については、長期未着手の区域が存在します。土地区画整理事業による整備は有効なまちづくりの手法ですが、膨大な事業費と事業の長期化が課題となっています。
- ・ 降雨時の道路および水路への雨水流出を抑制することを目的に、雨水貯蓄施設の整備に取り組んでいます。また、大規模な民間開発区域内における雨水浸透施設等の設置、一般住宅への雨水浸透ますの設置を指導しています。
- ・ 震災による被害を最小限に止めるよう、木造住宅の耐震診断・改修工事の支援、防火地域や準防火地域の指定、法制度に基づく建築物の不燃化等を実施しており、今後もさらなる取組の促進が必要です。
- ・ 河川改修には、用地の取得等長期の取組が必要なため、河川に流れ込む雨水が、一時的に集中しないような対策およびさまざまな災害による都市基盤の被害への対策を講じる必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **入間市駅北口土地区画整理事業および扇台土地区画整理事業の推進**  
円滑な移転・整備を促進し、入間市駅北口土地区画整理事業および扇台土地区画整理事業を推進します。また、人口減少を見据え長期未着手地区の特性に合わせた柔軟なまちづくりの検討に着手します。
- ・ **調整池等の整備・機能維持および浸透施設の設置促進**  
既存調整池の貯蓄機能維持、新河岸川流域総合治水対策の推進、不老川流域の

雨水浸透ます設置費用の一部補助などに取り組みます。

- ・ **都市防災の推進**

不燃化・耐震化の促進、計画的な市街地整備などを通じて、災害被害を最小限にとどめる観点から、安心安全なまちづくりを推進していきます。

- ・ **河川等の整備推進**

入間川、霞川の護岸整備、不老川の河道改修、自然環境との調和に配慮した施工を県に要望していきます。また、林川上流市の雨水流出抑制対策などを近隣市と連携し、取り組みます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市都市計画マスタープラン』、『入間市立地適正化計画』、『入間市建築物耐震改修促進計画』

**〔基本的視点の反映〕**

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 道路・橋りょうの維持と保全



橋りょう点検の様子

### 〔施策の目指す姿〕

道路、橋りょうが適切に維持・保全されている、快適で安全な道路環境の整ったまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市道実延長は約710km（令和7年3月末現在）あり、舗装率は約73%となっています。都市計画道路や幹線道路の整備には、用地の確保や工事に多額の費用が必要とされるため、整備が長期化する傾向にあります。また、未舗装の道路や経年劣化により傷みの激しい舗装道路の整備に対して市民からの要望も寄せられています。さらに、近年増加している集中豪雨等により道路冠水の発生箇所が増えているほか、橋りょうの中には、築造から長期間経過しているも

のもあります。

- ・ 補修要望は、年々増加する傾向にあり、良好な道路環境を維持するには多額の費用を要するので、すべての市民ニーズを充足させることは難しくなっています。また、人口減少の中、限られた財源で老朽化した施設をすべて修繕していくことは困難なことから、効率的な事業の選択が求められており、舗装長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、道路や橋りょうの適正化に向けた補修を計画的に進める必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **道路網の整備と維持**

地域の円滑な交通を確保するため、都市計画道路や幹線道路の整備に取り組みます。また、道路の危険個所の早期発見および補修工事、街路樹の維持管理、道路の清掃等を住民や関係団体と連携しながら実施し、安全で快適な道路環境の維持に取り組みます。

- ・ **施設の長寿命化と適正管理**

定期的な点検やパトロールにより道路や橋りょうの損傷状態を把握し、舗装長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕および補強工事を実施し、限られた財源の有効活用を踏まえ、優先的に修繕を実施していく場所の検討を行うなど、施設の適正管理に努めます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『舗装長寿命化修繕計画』、『橋梁長寿命化修繕計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第3項 上下水道の維持・保全

### 〔施策の目指す姿〕

施設の老朽化対策や耐震化が適切に実施された、安全安心で持続可能な上下水道を  
使えるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 高度経済成長期以降に集中的に整備した上下水道施設の老朽化が進んでいるため、修繕や更新をする必要のある管路等が増加する見込みです。
- ・ 地震時において迅速な応急復旧体制を確保するため、指定避難所や病院などの重要施設に接続する管路については、上下水道一体で優先的に耐震化を推進する必要があります。
- ・ 災害発生時に市民生活への影響を最小限に抑えるためには、応急復旧や応急給水活動を実施することとともに、迅速な応急給水のため、近隣自治体等との相互連携を強化し、応援を受け入れる受援計画を策定するなど応援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 今後は人口減少により給水人口と水需要が減少することで上下水道料金の収入が減少することが想定され、上下水道事業を持続的に運営していくためには、業務効率化やコスト削減といった経営努力を徹底しつつ、老朽化した施設の更新や耐震化を推進するために、水道料金や下水道使用料のあり方について検討する必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **老朽化した上下水道施設の計画的な修繕・更新**  
「入間市上下水道ビジョン」に基づいて老朽化した上下水道施設の修繕・更新を推進します。

- ・ **重要施設に接続する管路の耐震化の推進**  
「上下水道耐震化計画」に基づいて重要施設に接続する管路等の耐震化を推進します。
- ・ **災害発生時の応援体制の充実**  
災害発生時にほかの団体からの応援を受け入れる「受援計画」の策定を含む、応急給水等の応援体制の充実を図ります。
- ・ **上下水道事業の持続的な運営**  
上下水道事業を持続的に運営していくために、必要に応じて水道料金や下水道使用料のあり方について見直しを検討します。

〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市上下水道ビジョン』、『上下水道耐震化計画』

〔基本的視点の反映〕

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第4項 公園の整備と維持管理



あおぞら公園

### 〔施策の目指す姿〕

公園・緑地が計画的に整備・維持管理され、安全で潤いのある快適な都市空間が形成されたまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 加治丘陵のさらなる魅力創出のため、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の整備を推進する必要があります。
- ・ こどもも高齢者も安心して遊べる公園を整備するため、遊具等の老朽化対策や充実に取り組む必要があります。
- ・ 市内には多数の公園が点在しており、樹木や雑草の手入れが行き届かない箇所が生じていますが、公園利用者の安全確保と良好な景観形成のため、適切に維持管理する必要があります。

- ・ 老朽化した施設や大木化した樹木が増えており、維持管理の強化を図る必要がありますが、多額の費用を要するため、すべての市民ニーズを充足させることが難しくなっています。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **加治丘陵の整備**

『(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画』に基づき、整備を推進していきます。

- ・ **公園遊具等の整備**

『入間市公園施設長寿命化計画』に基づき、都市公園の老朽化した遊具を計画的に更新していきます。都市公園以外の公園における老朽化した施設は、点検の上、安全性に問題があれば適宜修繕や更新を行います。あわせて、遊具等の新設を行うとともに、地域の中心的な公園の整備について検討します。

- ・ **公園樹木等の維持管理**

市による樹木等の適切な維持管理を継続するとともに、地域住民との協働による公園の管理運営の検討に取り組みます。

- ・ **官民連携による魅力の向上**

官民連携により民間資金やノウハウ等を活用し、財政負担の軽減や公園サービスの質の向上を実現し、持続可能で魅力ある公園の整備や維持管理などに取り組みます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市緑の基本計画 改定版』、『加治丘陵さとやま計画』、『(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画』、『入間市公園施設長寿命化計画』、『入間市 SDGs 未来都市計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保
- (5) デジタル技術の進展に対応した行政運営

## 第3節 自然環境の維持・保全

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

本市特有の自然環境が保全され、豊かな緑がある、都市環境と調和した持続可能なまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
自然環境保全の推進に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、自然環境の保全と活用が図られているか判断します	0.303 (R6)	0.350

## 第1項 自然環境の保全と活用

### 〔施策の目指す姿〕

地域特有の自然環境が保全・活用されるとともに、多様な動植物の生息・生育する場所の保全が進んだまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 本市の緑の核として優れた自然環境を有する加治丘陵の保全・活用に向けては、加治丘陵さとやま計画を策定して公有地化を推進し、狭山丘陵については「さいたま緑の森博物館」を中心に、県と連携を図りながら保全と活用を推進しています。さらに、本市に残る貴重な湿地や湧水地、段丘崖斜面林などは、公有地化や市民との協働による管理体制の充実を図り、適切な保全管理と活用に努めています。
- ・ 公有地化した山林を良好な環境に維持するための管理体制を構築する必要があります。
- ・ 野生動植物の生息・生育地となっている優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地などを恒久的に保全していくには、公有地化が有効ですが、厳しい財政状況を考慮すると対応可能な施策の検討が必要です。
- ・ 生物多様性\*保全のため、継続的な実態調査の実施と特定外来生物\*などの駆除体制を構築する必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 加治丘陵の保全と活用

適切な山林管理の実施や啓発、山仕事の広場などの有効活用、資産としての山林活用策の検討、活用促進のための拠点整備、保全・活用に取り組みます。また、官民連携により民間資金やノウハウ等を活用し、財政負担の軽減や山林管理について持続可能な保全・活用を促進します。

- ・ **狭山丘陵の保全と活用**

埼玉県、近隣市、民間事業者と連携して保全と活用を促進します。

- ・ **野生動植物の生息・生育地の保全**

優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地の保全、市民との協働による保全管理の推進などに取り組みます。

- ・ **外来生物対策の推進**

生物多様性の保全に悪影響を及ぼしている特定外来生物などの駆除体制の充実を図ります。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『入間市緑の基本計画 改定版』、『加治丘陵さとやま計画』、『(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画』、『入間市 SDGs 未来都市計画』

**〔基本的視点の反映〕**

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

\* 生物多様性：生物に関する多様性を示す概念で、生態系・生物群系又は地球全体に、多様な生物が存在していることを指す。

\* 特定外来生物：外来生物のうち「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物の捕食などにより、生態系に害を及ぼす可能性がある生物。

## 第2項 緑の保全と創出

### 〔施策の目指す姿〕

市街地に残る貴重な樹林地の保全と適切な維持管理およびまちの緑化が進んだ、潤いのある緑豊かなまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市街地の樹林や樹木などの緑は近年減少傾向にありますが、ヒートアイランド現象\*等の緩和や火災時の延焼防止など、さまざまな機能を持つ貴重な存在であることから、できる限り保全していく必要があります。また、住宅地などに隣接した樹林では、落ち葉や倒木など、高木化による各種問題が発生しており、適切な樹林管理の必要性が高まっています。
- ・ 緑豊かなまち並みの形成には、民有地などの緑化の推進を図る必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **市街地の緑の保全**  
保護樹林や市民の森、保護樹木の保全や適切な管理に取り組みます。
- ・ **民有地などの緑化の推進**  
市民団体等による緑化活動を推進します。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市緑の基本計画 改定版』

### 〔基本的視点の反映〕

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

\*ヒートアイランド現象：郊外に比べて都市部ほど気温が高くなる現象。

### 第3項 緑を守り育む意識の醸成



自然かんさつ会の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

自然環境とそこに生息する動植物を守り育てている、自然と共生するまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 身近な自然に親しむ機会として「自然かんさつ会」や「自然展」などの各種イベントや広報などを通じて、自然環境や生物多様性を守り育て意識の醸成と最新の情報発信に努めていますが、参加者の固定化や減少が見られます。
- ・ 里山や水辺地などを保全管理し、市民がこども時代から自然とふれあい親しめる場所づくりを推進するためには、自然環境についての知識と技能を有する多くのボランティアが必要ですが、その人数は減少傾向にあります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ 緑に親しむ機会の充実と情報の発信

緑に関するイベントの開催、自然と触れあえる場づくりの推進などに取り組みます。また、緑や自然の情報、散策ルート、イベント情報などの情報を広報誌、市公式ホームページ、SNSなどを通じて積極的に発信します。

- ・ 緑を守り育む活動への支援

緑に関するボランティアの担い手育成および人材の確保並びに活動支援の充実を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市緑の基本計画 改定版』、『加治丘陵さとやま計画』、『(仮称) 加治丘陵さとやま自然公園見直し計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

## 第4節 持続可能なくらしの基盤の整備・保全

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

脱炭素・循環型社会の実現と生活基盤の充実を図り、持続可能で快適な生活を送ることができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
持続可能なくらしの基盤 （の整備・保全）に対する 市民満足度	市民意識調査の結果から、現在の暮らしの基盤整備・保全に関する施策が、将来の持続可能性を考慮したものと評価されているかを判断します。	新規	初期値より 増加

## 第1項 脱炭素社会の推進

### 〔施策の目指す姿〕

地球温暖化対策の取組が広がり、温室効果ガスの排出量が最小限に抑えられた、持続可能な脱炭素型のまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、中間目標である2030年度の温室効果ガス排出量46パーセント削減を目指し、産業部門における脱炭素経営への機運醸成や、家庭部門における脱炭素行動の普及、公共施設への再エネ活用推進など、部門ごとの特性に応じた脱炭素施策を展開しています。
- ・ 目標達成には、これまでの取組に加え、家庭や事業所における徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーの活用をさらに加速させることが課題となっています。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **再生可能エネルギーの普及促進**  
市民・事業者・市が連携し、地域における再生可能エネルギーの創出と利活用を促進します。
- ・ **脱炭素に向けた行動変容の促進**  
脱炭素社会の形成に向け、環境負荷の少ないライフスタイルおよびビジネススタイルへの転換を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市環境基本計画』、『入間市地球温暖化対策実行計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 ごみの適正処理・循環型社会の推進



入間市総合クリーンセンター

### 〔施策の目指す姿〕

一人ひとりが廃棄物等の減量および資源化に取り組み、ごみの分別・適正処理が徹底された、衛生的な資源循環型のまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ ごみ処理の安全性の確保と処理効率の向上に留意し、ごみ処理を適正に実施しています。
- ・ 循環型社会の実現に向け、ごみ減量および資源化のためのさまざまな施策を推進しています。
- ・ 安定したごみ処理体制を将来にわたり維持するため、施設の適正な管理・長寿命化・修繕や、効率的な処理・収集運搬体制の構築を図ることが課題となっています。
- ・ 循環型社会の形成を加速させるためには、市民・事業者の協力によるさらなるごみ減量と資源化の推進が必要です。

## 〔施策の方向性〕

- ・ **安全で効率的なごみ処理の実施**  
公衆衛生の維持を最優先とし、安全かつ効率的なごみ処理を継続します。
- ・ **循環型社会の形成と資源の有効活用**  
3R\*（リデュース・リユース・リサイクル）＋リニューアブル\*を推進し、環境負荷の少ない資源循環の仕組みを社会全体で広げていきます。
- ・ **安定的なごみ処理基盤の確保**  
施設の計画的な定期点検や基幹的設備の更新等を着実に実施することで、施設の長寿命化を図り、将来にわたり安定した処理を維持できる施設管理体制を整えます。
- ・ **ごみ減量および資源化に向けた意識改革と行動変容の推進**  
市民・事業者との連携を深め、一人ひとりの意識改革と行動変容を促すことで、社会全体でごみの減量と資源化を推進します。

## 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市環境基本計画』、『入間市一般廃棄物処理基本計画』

## 〔基本的視点の反映〕

### (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

\* 3R：廃棄物の発生を抑制する「リデュース（Reduce）」、再使用する「リユース（Reuse）」、再資源化する「リサイクル（Recycle）」の3つの頭文字。環境負荷を減らし、持続可能な資源循環型社会を実現するための行動指針。

\* リニューアブル：「再生可能な」を意味する言葉。太陽光などの自然エネルギー、植物由来のプラスチックやリサイクル材など、自然界の力で繰り返し生成される、あるいは循環可能なエネルギーや資源の総称。

## 第3項 生活環境の維持と保全

### 〔施策の目指す姿〕

市民の生活環境が維持、保全された安心して暮らせるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 一般家庭や事業所からの生活環境に関する相談に対し、立入調査や助言・指導を行っています。
- ・ 環境保全に関する学習機会や啓発資材の提供等を通じて、環境保全意識の醸成を図っています。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **騒音・振動・悪臭に係る相談対応**  
騒音・振動・悪臭に関する市民からの相談に対し、問題の発生源となっている施設への立入調査や原因者への改善指導を行います。
- ・ **環境学習と美化活動の推進**  
環境保全に関する学習機会の提供や、美化に向けた実践活動の支援を通じて、環境保全意識の啓発を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市環境基本計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (3) 人と自然が共生した持続可能な社会の構築

## 第4項 公共交通ネットワークの最適化



### 市コミュニティバス運行の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

鉄道・バスの既設路線の確保や路線網の整備が進んだ、公共交通の利便性が高いまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 急速な少子高齢化や、乗務員不足および物価高騰に起因する燃料費等の上昇など、公共交通事業者を取り巻く環境が厳しい状況となり、公共交通の維持が大きな課題となっていることから、路線バスの維持および地域の実情にあったコミュニティバス「ていーろーど」「ていーワゴン」の効率的・効果的な運営が必要です。
- ・ コミュニティバスの一部コースの便によっては利用者のいない区間が生じてお

り、利用ニーズに対応した交通サービスの導入が必要です。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **持続可能な公共交通の維持**

入間市地域公共交通計画に基づき、持続可能な公共交通の維持のため、コミュニティバスの再編に取り組みます。

- ・ **市民ニーズに合ったコミュニティバスの運行**

利用ニーズに合った運行を実現するため、デマンド交通などの新たな交通モードの導入について検討します。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市地域公共交通計画』、『入間市立地適正化計画』

#### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第5項 住宅対策の推進

### 〔施策の目指す姿〕

子育て世帯をはじめ、住宅確保要配慮者\*を中心とする市民のニーズに沿った住環境が整ったまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 人口減少の影響により空き家が増えていることから、その有効な利活用を図る必要があります。
- ・ 人口減少に対応するため、金融機関と連携して子育て世帯等の本市への定住の促進に取り組む必要があります。
- ・ 住宅に困窮する所得の少ない方を対象に市営住宅を供給していますが、公営住宅への入居を希望する方が増加していることから、県営住宅や他の公的賃貸住宅とともに、居住ニーズに応じた住宅提供を行うことが必要です。
- ・ 「第2次入間市市営住宅長寿命化計画」に基づき市営住宅の計画的な修繕を実施しています。維持管理対象団地については、計画的な修繕と改善を図っていく必要があります。
- ・ 市内分譲マンションの高経年化や入居者の高年齢化が進む中で、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理していくことができるよう、適正化のための施策を進めていく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **空き家の利活用促進**  
空き家を売りたい人、貸したい人と買いたい人、借りたい人を結び付け、空き家の利活用を図ります。
- ・ **子育て世帯の住宅取得支援、定住促進**  
金融機関と連携し、子育て世帯の住宅取得を支援し、定住促進に取り組めます。

- ・ **市営住宅の計画的な供給**

県営住宅や他の公的賃貸住宅供給事業者と連携しながら居住ニーズに応じた適正で計画的な市営住宅の供給を進めます。

- ・ **市営住宅の計画的な修繕**

市営住宅を長期にわたって良好に維持管理していくため、計画的な修繕を図ります。

- ・ **マンションの適正な管理**

入間市マンション管理適正化推進計画に基づき、将来にわたる市内分譲マンションの管理組合による管理適正化を進めます。

**〔施策に関連する基本計画等〕**

『第2次入間市市営住宅長寿命化計画』、『入間市マンション管理適正化推進計画』、『入間市立地適正化計画』

**〔基本的視点の反映〕**

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\*住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を必要とする方々。

## 第6章

# 安全で安心して暮らせるまちづくり

## (危機管理・生活安全)

### 目 標

甚大化する災害や感染症など、さまざまなリスクを想定し、実態に即した危機管理体制を強化するとともに、地域やさまざまな主体と連携して、防災、防犯、交通安全対策に取り組み、市民が安全で安心して暮らせるまちをつくります。

#### 第1節 危機管理体制の充実

- 第1項 さまざまな危機への備えの充実
- 第2項 地域防災力の充実
- 第3項 消防体制の充実

#### 第2節 生活安全対策の推進

- 第1項 交通安全対策の推進
- 第2項 相談しやすい体制の充実
- 第3項 防犯体制の充実
- 第4項 空家等対策の推進
- 第5項 基地周辺環境の整備

## 第1節 危機管理体制の充実

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

自然災害、市民生活に重大な影響を及ぼす感染症の拡大等、さまざまな危機に対する備えを充実させ、住民・行政・団体等が一体となり、「自分ごと」として危機に取り組む地域を創出することで、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
地震や風水害などの防災対策や体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、防災体制の充実が図られているかを判断します。	0. 244	0. 294
消防・救急施設や体制に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、緊急時の対処体制の充実が図られているかを判断します。	0. 647	0. 697

## 第1項 さまざまな危機への備えの充実



防災訓練本部訓練の様子

### 〔施策の目指す姿〕

災害等、さまざまな危機発生時においても、市民生活への影響を最小限に抑えるための迅速な対応力を持つ危機管理体制が整った、危機に強く安心して生活できるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 「入間市危機管理指針」の下、「入間市地域防災計画」、「入間市国民保護計画」等、さまざまな危機を想定した計画を整備しています。これらの計画等を必要に応じて見直すとともに、職員の危機対応関連知識の拡充と状況判断力のさらなる向上を図ることで、市の対応力を向上させる必要があります。
- ・ 平素より、埼玉県、近隣市、入間地区医師会等との連携を維持し、防災訓練・国民保護訓練等への参加・協力を得て、危機への対応力の維持・向上を図ってい

ます。さらなる対応力の向上のため、これらの機関等と連携した各種訓練の充実を図る必要があります。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **危機に対応する計画等の継続的な見直しと職員の知識・能力の拡充**  
市が有するさまざまな危機に対応する計画等を定期的に見直します。また、職員を対象とした訓練や研修を充実させ反復することで、市の有する組織およびすべての機能を融合した市全体の対応力の向上を図ります。
- ・ **訓練の充実**  
関係機関等と連携した実相に即した危機への各種対応訓練を計画し、対処力を向上させます。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市危機管理指針』、『入間市地域防災計画』、『入間市国民保護計画』、『入間市新型インフルエンザ等対策行動計画』、『入間市業務継続計画（BCP）』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 地域防災力の充実



消防団による防災教育の様子

### 〔施策の目指す姿〕

災害に対する自助・共助・公助のバランスが整った、地域防災力の高いまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 災害の頻発化、激甚化とともに大規模地震の発生確率が高まっている現状を踏まえ、本市では入間市地域防災計画に基づき、市全域を対象とした防災訓練およびさまざまな災害対策事業を展開しています。これまでの取組をさらに発展させ、迅速かつ的確に災害に対応できる体制の整備を進める必要があります。
- ・ 発災直後における避難誘導や安否確認などの初期対応は「共助」の要となる自主防災会の活動に負うところが大きく、自主防災会の防災力の維持・向上とともに、要配慮者への配慮策の具体化を進める必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **防災体制の整備**

地区センターを防災拠点とした迅速に災害対応ができる体制整備を推進します。  
また、発災直後から避難環境が整備できるよう各避難所への備蓄品分散配置を推進します。

- ・ **自主防災会の防災力の維持・向上**

市と自主防災会が連携した防災訓練を継続し、避難所の設置・運営や要配慮者への配慮などの実動を通じた連携の深化を図るほか、市民講座の充実により個人および自主防災会の知識・能力の拡充を図ります。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市地域防災計画』、『入間市業務継続計画（BCP）』、『入間市災害時受援計画』

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

### 第3項 消防体制の充実



訓練の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

埼玉西部消防組合による広域消防体制と地域密着の入間市消防団の連携が、迅速かつ円滑で、充実した消防力を持つまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 災害の頻発化、激甚化の現状を踏まえ、埼玉西部消防組合と入間市消防団が連携し、各種訓練・研修を通じた消防力の強化に努めています。これまでの取組を継続させ、より円滑に連携できる体制を構築する必要があります。
- ・ 人口構造の変化や被用者の増加、若者の地域離れなどから、消防団員数が年々減少しています。消防団の意義を広く周知するとともに、新規加入をさらに呼びかけ、消防団組織の人的充実を図る必要があります。
- ・ 将来の人口減少や財政課題を想定した、より効率的・機能的に運用できる消防団の体制について検討を進める必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **埼玉西部消防組合と入間市消防団の連携体制強化**

埼玉県西部消防組合と入間市消防団のさらなる連携体制を強化するため、連携による長距離の中継送水、林野火災への迅速対応、多様な用具を適切に使用する水防活動等、さまざまな災害を想定した実動訓練に取り組みます。

- ・ **消防団への理解促進と入団者増加の取組**

消防団活動への市民の理解を深めるため、日頃の訓練や事業の様子を適宜広報するなど、消防団をより身近に感じる機会の充実を図り、新規入団者の確保に取り組みます。あわせて、装備品の更新とともに使い込まれた活動服の更新を図るなど機能性向上とイメージ向上を合わせた取組を進めます。

- ・ **消防団の未来に向けての体制検討**

人口減少等、消防団活動を取り巻く将来課題を考察しつつ、消防団との協議のもと、将来の消防団の在り方についての検討を推進します。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

なし（消防団未来ビジョン）

### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2節 生活安全対策の推進

### ●政策目標（目指すべき方向性や目的）

地域や関係機関とともにさまざまな不安の解消に取り組み、市民が安心して日常生活を送ることができるまちを目指します。

### ●成果指標（アウトカム指標）

指標	内容	現状値	目標値
交通（人身）事故発生件数	交通事故発生件数から、交通安全運動や啓発活動の認識度を判断します。	329件	現状値以下
市内刑法犯認知件数	市内刑法犯の認知件数から、総合的な防犯の取組の成果を判断します。	944件	現状値以下
防犯灯など防犯施設や体制に対する市民満足度	市民意識調査結果から、防犯体制の充実が図られているかを判断します。 ※「市民との協働のまちづくり」値	0.131	0.183
福祉総合相談窓口の認知度	地区センターで福祉総合相談ができることの認知度を把握するため、本庁の相談窓口でアンケート調査を実施し、認知度を判断します。	新規	60%

## 第1項 交通安全対策の推進



中学生によるシール貼りの様子

### 〔施策の目指す姿〕

交通安全教育や啓発活動の機会にふれて誰もが法令を再確認でき、交通ルールを守る交通事故のないまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ ルールの不知や軽視、慣れ、効率性を安全よりも優先する「不安全行動」が、重大事故の発生を招いています。また、事故の第二当事者にも何らかの交通違反がみられるケースが多く報告されています。
- ・ 地域・関係機関・関係団体と連携して、交通安全教育や啓発活動に取り組み、交通道德および交通安全意識の高揚を図っています。
- ・ 令和5年の特定小型原動機付自転車に係るルール整備や自転車ヘルメット着用努力義務化、令和8年の自転車反則通告制度（青切符制度）の導入など、交通

安全の確保や新たな交通手段への対応のため、道路交通法令は適宜改正されており、周知および遵守の徹底を図る必要があります。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **交通安全意識の向上**

地域・関係機関・関係団体等と連携して、こどもや高齢者だけでなく、幅広い年代の市民や在勤・在学者を対象とした交通安全教室や交通事故防止運動等の啓発活動に取り組むことで、交通事故の防止を進め、交通事故発生件数の減少と交通死亡事故の撲滅を図ります。

- ・ **交通手段を安全・安心に利活用する環境の構築**

歩行者や自転車が安全に通行できる方策について研究を進めるとともに、駅周辺などの公共の場所等における良好な環境を保持するため、放置自転車の解消を図ります。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第12次入間市交通安全計画』、『入間市自転車活用推進計画』、『入間市自転車活用まちづくり条例』

#### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第2項 相談しやすい体制の充実

### 〔施策の目指す姿〕

身近な相談窓口と専門的な支援体制が整い、市民一人ひとりが安心して暮らせるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 誰もが身近な地域で相談できるよう、地区センターへの福祉総合相談窓口の設置に加え、市役所本庁舎では法律・税務・人権・消費生活などの専門相談窓口を開設しています。しかし、依然として多くの市民が相談のために市役所本庁舎を訪れている状況があります。また、地区センターの相談窓口における対応についても、専門性の高い相談内容への対応や相談をつなぐスキルが十分とは言えないため、地区センターにおける相談対応力の向上を図るとともに、身近な相談窓口である地区センターの機能について、いっそうの周知を図る必要があります。
- ・ 近年複雑化・巧妙化している悪質商法への対策として、市民への啓発強化も求められています。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 相談体制の充実

総合相談支援室や地区センター、社会福祉協議会などの職員が連携し、各地区における相談事例をもとにグループワークを通じて支援手法を研究する勉強会を開催します。また、地区センターを会場として、専門相談員と共に開催する「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」の実務を通して相談対応力の向上を図ります。

#### ・ 消費生活相談の充実と消費生活情報の提供

複雑化する悪質商法等に対応するため、消費生活講座の充実や積極的な情報提供を行います。

〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

### 第3項 防犯体制の充実



青パト活動の様子

#### 〔施策の目指す姿〕

市および市民がそれぞれの役割の下に連携・協力を進め、犯罪の起きにくい、安心して暮らすことができるまち。

#### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市民、地域団体、市の連携のもと、防犯ネットワークの構築や啓発事業の展開、青色回転灯パトロール車の運用などに取り組んできました。これらの取組を継続する必要があります。
- ・ 犯罪被害に遭われた方やその家族の総合的対応窓口として関係機関と連携し、ワンストップ支援を進めています。一方で、犯罪の手口や手法は年々巧妙化し、「闇バイト」と呼ばれるような、一般の市民が犯罪に巻き込まれる事例も多く報告されるようになっており、犯罪抑止の取組を進める必要があります。
- ・ 就業構造やライフスタイルの変化により、コミュニティ活動への参加状況が低

調となっており、コミュニティを基盤とする防犯パトロールなどにも影響が生じています。

#### 〔施策の方向性〕

- ・ **地域防犯活動の推進**

地域での防犯活動の取組および関係機関等との情報共有・連携体制の充実を図り、防犯用品の支援や啓発活動に取り組みます。また、防犯情報等を発信して犯罪抑止および市民への注意喚起を進め、防犯意識の向上を図ります。

- ・ **犯罪被害者の支援**

犯罪被害に遭われた方やそのご家族に対し、関係機関と連携したワンストップ支援体制を維持・充実するとともに、必要な支援に取り組みます。

- ・ **防犯施設の検討・管理**

コミュニティの希薄化の影響を受け、従来型の互惠関係による安全確保の枠組みが崩れつつあります。現在の防犯灯リース期間が計画期間中に満了することを受け、犯罪抑止の観点からより効果的で費用対効果に優れた防犯施設の在り方を検討し、実施します。

#### 〔施策に関連する基本計画等〕

『入間市防犯のまちづくり推進条例』、『入間市犯罪被害者等支援条例』

#### 〔基本的視点の反映〕

(1) 人口減少、少子化・高齢化への対応

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

## 第4項 空家等対策の推進

### 〔施策の目指す姿〕

空家等が適切に管理され、周辺環境の安全が確保された安心して生活できるまち。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 市内各所にある所有者不在の家屋のうち、相当数が適切な管理が行われていないため、安全・衛生・景観等の生活環境に深刻な影響を与えています。これらの空家等について、調査を実施して管理台帳を整備し、所有者に適正な管理を促しています。
- ・ 市内空家等に関して、正確な状況の把握に努める必要があります。

### 〔施策の方向性〕

- ・ **空家等の発生の抑制と適正管理の推進**  
空家等の活用を所有者等に促すこと等により、その発生を抑制するとともに、空家等の状況を把握して所有者等の特定に取り組み、対象となる物件の所有者等に対して適正管理の依頼を行っていきます。
- ・ **管理不全空家等および特定空家等\*の認定**  
適正管理が行われない空家等に対する立入調査を実施するとともに、管理不全空家等および特定空家等の認定に取り組みます。

### 〔施策に関連する基本計画等〕

『第3次入間市空家等対策計画』、『入間市立地適正化計画』

### 〔基本的視点の反映〕

- (1) 人口減少、少子化・高齢化への対応
- (4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保

\*特定空家等:空家等のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められるもの。

## 第5項 基地周辺環境の整備

### 〔施策の目指す姿〕

基地があることによって生じる生活環境への影響が可能な限り抑えられた、安全に安心して暮らせるまちを目指します。

### 〔施策の現状と課題〕

- ・ 航空自衛隊入間基地が所在し、近隣にはアメリカ空軍横田基地が所在するため、引き続き安全飛行の徹底等を国に求めていく必要があります。

### 〔施策の方向性〕

#### ・ 基地周辺の市民生活の安全・安心の確保

近隣自治体と緊密に連携し、航空機の安全飛行等に関する情報収集に努めるとともに、埼玉県を通じた基地対策関連要望活動を充実させ、市民生活の安全・安心の確保に努めます。

### 〔基本的視点の反映〕

(4) 安全・安心な生活環境と都市（まち）の持続性の確保